

平成25年第4回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成25年9月5日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問

出席議員(15名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤信親君 | 2番 | 益子輝夫君 |
| 3番 | 塚田秀知君 | 4番 | 鈴木雅仁君 |
| 5番 | 益子明美君 | 6番 | 大金市美君 |
| 7番 | 岩村文郎君 | 8番 | 小林盛君 |
| 9番 | 福島泰夫君 | 10番 | 川上要一君 |
| 11番 | 阿久津武之君 | 12番 | 橋本操君 |
| 13番 | 石田彬良君 | 14番 | 小川洋一君 |
| 15番 | 鈴木和江君 | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大金 伊一 君	副 町 長	佐藤 良美 君
教 育 長	小川 成一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	塚 原 富 太 君
総 務 課 長	益 子 実 君	企 画 財 政 課 長	藤 田 悦 男 君
税 務 課 長	小 室 金代志 君	住 民 生 活 課 長	橋 本 民 夫 君
健 康 福 祉 課 長	小 川 一 好 君	建 設 課 長	山 本 勇 君
農 林 振 興 課 長	星 康 美 君	商 工 観 光 課 長	大 金 清 君
総 合 窓 口 課 長	秋 元 誠 一 君	上 下 水 道 課 長	秋 元 彦 丈 君
環 境 総 合 推 進 室 長	佐 藤 美 彦 君	学 校 教 育 課 長	川 和 なみ子 君
生 涯 学 習 課 長	穴 山 喜 一 郎 君	農 業 委 員 会 農 事 務 局 長	小 祝 邦 之 君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	増 子 定 徳	書 記	板 橋 了 寿
書 記	加 藤 啓 子	書 記	藤 田 善 久

開会 午前10時00分

開会の宣告

議長（鈴木和江君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第4回那珂川町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

議長（鈴木和江君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（鈴木和江君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

会議録署名議員の指名

議長（鈴木和江君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、鈴木雅仁君及び5番、益子明美さんを指名いたします。

会期の決定

議長（鈴木和江君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は本日から17日までの13日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から17日までの13日間とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（鈴木和江君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、国の関係機関への意見書提出依頼として、栃木県町村議会議長から道州制導入に反対する意見書についてが議長宛てにありました。この件につきましては議会運営委員会に諮り、取り扱いについて協議しましたが、所管する総務企画常任委員会で意見書を調整し、今期定例会で議案を提出することにいたしました。

次に、前期定例会から今期定例会までの報告をいたします。

詳細はお手元に配付してある報告のとおりですが、主なものを申し上げます。

6月25日、南那須地区広域行政事務組合議会の平成25年第2回臨時会が開催され、南那須地区広域行政事務組合職員の給料の臨時特例に関する条例の制定についてのほか、し尿処理施設基幹改良整備工事契約金額6億2,050万8,000円の工事請負契約の締結についての2議案が審議され、原案のとおり可決いたしました。

また、行財政対策調査特別委員会の指名がありました。広域議会議員全員が委員となり、組合の重要課題として消防組織の再編、ごみ処理施設の延命化及び那須南病院の経営健全化などについて、行財政対策の視点から事業の実態を把握し調査研究を行っていくこととなりました。

6月27日、栃木県町村議会議長会第1回議長会議研修会が宇都宮市で開催され、私が出席いたしました。

5つの町議会で議長改選があり、これに伴う役員異動のほか、TPPに関する緊急声明や道州制導入に関する緊急声明など、6件の全国町村議会議長会要望等について報告がありま

した。

7月1日から3日にかけて、議員行政調査を実施いたしました。

今回の行政調査は、姉妹都市である愛荘町を訪問し、両町議会の交流もあわせ、住民票等のコンビニエンスストアでの発行について、給食センターにおける食育の取り組みについて及び議会改革の状況についてを調査いたしましたが、大変有意義な行政調査になったかと思えます。

ことに、愛荘町が平成23年度に建設した給食センターは、独立したアレルギー対策の調理室を設置して、食物アレルギー対象児童の安全を図るとともに、施設の名称を学校給食センターではなく、あえて給食センターとし、一般町民も対象にした食育の発信基地として活動していることに共感を覚えたところでございます。

また、7月3日に三重県鳥羽市議会を訪問し、議会基本条例制定までの経緯や議会報告会の実施状況を調査してまいりました。

8月21日には、栃木県議会県土整備委員会の現地調査が行われ、町議会から正副議長と産業建設常任委員長が同席し、国道294号小川南バイパスの進捗状況と、今後の延長計画を調査いたしました。

次に、常任委員会の所管事務調査について報告いたします。

7月11日に総務企画常任委員会が、7月12日に教育民生常任委員会、7月17日に産業建設常任委員会の所管事務調査を実施し、昨年度の主な事務事業や公共施設の運営状況などを調査いたしました。

その結果、各常任委員会から合わせて14項目の意見・要望が提出され、これらは文書をもって執行部に報告したところでございます。執行部におかれましては、意見・要望に対する検討と対応をよろしくお願いしたいと思います。

次に、平成24年5月7日に設置した庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会ですが、8月9日に開催した第16回委員会をもって調査を終了し、今期定例会において特別委員長が調査結果の報告をすることになっております。

以上、主な議会活動事項を述べまして、諸般の報告といたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（鈴木和江君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第4回定例会にご出席をいただき、大変ありがとうございます。

開会に当たり、6月定例会以降の行政報告を申し上げたいと思います。

6月24日から30日までの7日間、姉妹都市であるアメリカのホースヘッズ村から11名の親善訪問団が来町し、町民との交流を深めました。団員は、学校の授業や部活動に参加したほか、浴衣の着つけや茶道、陶芸、うちわづくりなどを体験し、日本文化を堪能しました。

7月25日には、アフリカの在日セネガル共和国大使ブーナ・セム・ディウフ大使が来町いたしました。昨年度末の消防自動車2台の廃車に当たり、セネガルに寄贈したものでございます。今回はそのお礼のため来町をされました。

続いて、滋賀県愛荘町中学生との姉妹都市交流事業について報告をいたします。

8月17日から20日までの4日間、愛荘町の中学生10名と事務局と合わせて14名が来町し、馬頭中及び小川中生徒との交流が行われました。特に、今回はテーマ「あおい琵琶湖」と題する環境問題について意見交換するなど、有意義な交流ができたものと思っております。

また、8月1日、2日の2日間にわたって、那珂川町職員7名が秋田県美郷町に職員事務研修に行っていました。それぞれ担当部署ごとに事務事業に具体的な取り組みについて意見交換が行われ、今後の事務執行に参考となるものと期待をしております。職員にとって刺激になり、継続して取り組むことが大変重要であると思っております。

8月6日には、馬頭総合福祉センターで県と町主催による県営馬頭最終処分場計画変更に係る町民説明会が開催され、町民約150人が参加をいたしました。これは、事業区内の縮小や搬入路の変更などに伴い、福田知事みずから出席し開催したもので、町民からの質疑等に応じたものでございます。

8月7日には、那須烏山市長と法務省を訪問し、宇都宮地方法務局烏山支所の存続を求め要望活動を行いました。あわせて、本県選出の国会議員に対しても要望をいたしました。

烏山支所は、平成26年6月を目途に那須烏山市は本局へ、那珂川町は大田原支局へ分割統廃合される計画であり、この案を撤廃し、引き続き烏山支所を存続させるよう要望してまい

りました。

また、26日には、栃木県農山村地域振興議員の会及び栃木県中山間地域活性化推進協議会が合同で県知事と県議会議長に対し、来年の予算について中山間地域における各種支援を要請してまいりました。

第3回県指定廃棄物処理促進市町村長会議が8月27日に開催されました。環境省の井上環境副大臣は、県内に保管されている指定廃棄物は県内での処理が不可欠であり、国の責任において処理すると話し、県内処理を前提に議論を進めていくこととなりました。今後の国の動向を注視してまいりたいと思っております。

5月の連休に小砂地区で美しい景観の保護などを目的とする日本で最も美しい村登録を目指し、KEAT小砂環境芸術祭が開催されましたが、8月29日に日本で最も美しい村連合の加盟審査の結果、加盟が決定をし、10月4日、島根県海士町で開催される総会の議決を経て正式加盟となることがわかりました。この加盟は、小砂地区はもとより、当町にとっても大変名誉であり、新たな観光資源として国内外にアピールできるなど、観光PRにつながるものと期待を寄せているところであります。

さて、馬頭ウィングスポーツ少年団が8月1日、11日の2日間にわたって、北海道帯広市で開催された第5回ミズノカップ東日本小学生ソフトボール大会で見事準優勝しました。24日、その祝賀パレードが行われ、役場前で報告会がありました。また、コーラス藍が8月25日、大阪市で開かれた第36回全日本おかあさんコーラス全国大会に関東支部代表で出場し、全国大会初出場にもかかわらず、優秀賞に当たるひまわり賞を受賞しました。これらの活躍、受賞は、関係者の熱心な指導や会員の日ごろの練習のたまものであり、町民の誇りとなるもので、大変うれしく思っております。

終わりに、本定例会には、報告事項2件、議案では人事案件のほか条例の制定や改正、25年度補正予算など13議案を提出しております。

また、平成24年度一般会計歳入歳出決算と認定9件を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

今年の残暑は大変厳しく、農作物への影響を懸念されますし、体調にも気を遣うことではありますが、今月21日からは秋の交通安全県民総ぐるみ運動が展開されます。議員各位におかれましても、なお一層の交通安全意識の向上にご協力くださいますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

議長（鈴木和江君） 以上で行政報告を終わります。

一般質問

議長（鈴木和江君） 日程第5、一般質問を行います。

益子明美君

議長（鈴木和江君） 5番、益子明美さんの質問を許可します。

5番、益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） おはようございます。

5番、益子明美です。質問通告に基づき、3項目について質問いたします。まず、執行部の建設的な答弁を期待いたします。

私は、3月議会の一般質問においても、在宅における医療と介護の充実を求めて質問させていただきました。それは、自分らしい老いと終末を迎えるために選択できる医療と福祉がなくてはならないということが1つ理由としてあり、また、少子高齢化の急速な進行と国における医療サービス提供体制の制度改革に伴う医療計画制度の見直しに対応し、準備するというためのことでもありました。

栃木県では、平成25年度からの保健医療計画の中で、全ての医療圏で当然この県北医療圏でも、既存病床数が基準病床数を上回るとしています。つまり、高齢化に伴い病気にかかる人はふえても、病院のベッド数はふえないということです。高度医療を受けた人でも早い段階で在宅医療へと切りかえさせられるということ、介護も同じように、高齢者は増加するのに施設はふえない、ふやせない現状があり、行き場を失った医療・介護を必要とする住民が出現する時代は目前に迫っています。

そこで、何としても在宅での療養生活のサポートとより充実した介護のために、訪問看護ステーションの設置が早急に必要であると考え、質問いたします。

まず、先日、3月の一般質問で提案させていただきましたことを取り上げていただき、民生委員さんの研修会で那須烏山市の訪問看護ステーションあいの横山さんに話をさせていただきました。課長も出席されていましたが、どんな感想をお持ちになったのかお伺いいたします。

町としても、在宅医療・介護の充実のため、訪問看護ステーションの必要性は認識されていると考えております。マンパワーが整い、需要の見込みが立ち次第、サテライト施設の設置は可能であるという話を横山さんから聞いておりますが、町としては積極的に開設のために準備に向けて話し合うという考えはないかお伺いいたします。

次に、いわむらかずおさんの絵本づくりの授業を何らかの形で継続することはできないかお伺いいたします。

8年間にわたり、小川南小で指導して下さったいわむらかずおさんの絵本づくりの総合学習の授業が小川南小の小川小への統合により終了となってしまいう予定であります。この8年間に及ぶ授業の成果は素晴らしいものがあり、ほかにはない、那珂川町ならではの特色ある授業でもあります。先日、8月9日から13日まで、広重美術館視聴覚ギャラリーで行われたいわむらかずおと小川南小の子供たちの手づくり絵本展には708名というたくさんの方々が訪れ、アンケートには賞賛の声が多数寄せられました。町長と教育長もごらんいただいたかと思いますが、どのような感想をお持ちになったかお伺いいたします。

人数的な関係で、小川小へと継続することは少し難しい状況であると考えますが、大変貴重な学びの場として、子供たちにはできることならもっとこの授業を受けさせてあげられたらと願いますし、アンケートでも、ことしで終わってしまうのは大変残念、素晴らしい取り組みであるので、うちの学校でもやってほしい、この体験ができた子供たちがうらやましいと多くの継続を望む声が上がっております。

例えば、町の児童全体を対象に人数を決めて公募して、生涯学習の場として継続していく考えはないか、あるいは町独自の考えがあるのかお伺いいたします。

3番目として、観光客増加、交流人口増加のための施策についてお伺いいたします。

茨城交通が4月から東京秋葉原と笠間、益子を結ぶ高速バス、関東やきものライナーを走らせています。1日4往復だったこの高速バスは好評のため9月から増便されています。益子町では、観光客の足を確保して交流人口の増加を図っています。また、県を越えて、笠間市と益子町が協議会を設立し、さらなる東京からの交流人口増加を目指して協力し合っています。新しい視点、考え方が観光客の増に結びついていると感じますが、那珂川町の施策についてお伺いいたします。

現在の那珂川町の商工観光課や観光協会で行っている観光客増加のための施策はどのようなものがあり、その効果はどのくらいあるのでしょうか。

茨城交通が行っている高速バス運行であります。例えば町から民間の交通会社へ働きか

け、姉妹提携をしている豊島区、池袋などから高速バスを走らせるなどの提案、または相談をすることはできないのかお伺いいたします。他地域と連携することにより、よりメリットが増す観光事業であると考えますが、現在、八溝山定住自立圏構想の中で、観光の連携について話し合われているのでしょうか。また、那須町や大子町、あるいは益子町など、それぞれ美術館、温泉、陶芸を共通点として連携などしていく考えはないかお伺いいたします。

今、観光を考えたとき、メーンターゲットは30代から40代の女性であるという話を益子町の観光協会の方から聞いてまいりました。若い女性に好まれるための観光地としてのポイントはどこにあるのか考えるべきではないでしょうか。女性の視点を生かしたパンフレットづくりや情報発信の仕方を考えてはいかがかと思しますので、町の考えをお伺いいたします。

以上、最初の質問といたします。

議長（鈴木和江君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 益子議員の質問の1項目、訪問看護ステーションの件についてお答えいたします。

民生委員児童委員協議会の研修は、8月20日、小川総合福祉センターにおいて那須烏山市の訪問看護ステーションあいの管理者である横山さんを講師に招き、訪問看護についてをテーマに開催したものであります。訪問看護は、医師の指示のもと看護師が訪問することで、病気や障害の発症や重症化を防ぐとともに、生活の質が向上できるよう予防支援からみとりまで支えるものであると認識をしております。

国では今後、在宅での医療や介護を推進していく方針であり、県でも本年度各地区の健康福祉センターに在宅医療推進支援センターを設置し、在宅医療・介護の支援を図っているところから、訪問看護ステーションの果たす役割は今後さらに増大するものと考えております。

町の介護保険第5期事業計画の中では、訪問看護は微増で推移する見込みとなっておりますが、具体的な整備の目標までは設定をしておりません。しかしながら、その必要性については十分認識しておりますので、今後の国・県の動向や、近隣市町の取り組み状況を考慮しつつ、訪問看護に対する需要等を把握した上で、関係機関との協議を行いながら検討してまいりたいと考えております。

また、訪問看護ステーションあいに限らず、那珂川町で起業しようとする事業者に対しましては町としても積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

なお、研修会の感想については出席しておりませんので、課長に答弁をさせます。

次に、いわむらかずおさんと小川南小学校の絵本づくりに関する感想についてお答えいたします。

私も広重美術館で開催された絵本展示を2回ほど拝見させていただきました。大変すばらしい絵本でありまして、とても小学生がつくったものとは思えないほど立派なものでありました。小川南小学校の児童たちが自然と触れ合い、自然とつながってきた渾身の絵本であったと思います。指導いただいたいわむら先生を初め後援会の皆さん、学校関係者の皆様には敬意を表するものであります。

この絵本づくりを通じて、児童たちはみずから学び、みずから考え、みずから判断できる生きる力を身につけたものと思います。さらに、感受性豊かで創造性に富むものであることが、この絵本を見て感じられました。私としても何らかの方法で絵本づくりが継続できないものかと思っております。

次に、観光客増加、交流人口の増加のための施策についての質問にお答えしたいと思います。

第1点目の観光客増加のための施策についての質問であります。町では、豊かな緑、清流、田園などを保全し、自然を生かした心安らぐ観光地の形成を推進するとして振興計画に基づき、温泉施設、キャンプ場、公園などの観光施設の整備やPRに努めているところであります。また、アユ、温泉トラフグ、八溝そば、八溝ししまるなどの観光特産品のPRにより、誘客の努めております。

これからのPRの方法として、パンフレットや冊子を作成し、東京ソラマチのとちまるショップイベント、なかがわ水遊園のイベント、観光交流都市である豊島区へのイベント、水戸藩味な城下町まつり等に積極的に参加し、配布しているところであります。観光協会におきましても、これらのイベントに積極的に参加していただいているほか、アユとマスのつかみ取りや、写真コンテストなどの独自の事業を展開しております。また、JRの駅や県内外の道の駅へパンフレットを配布するなど、積極的にPRに取り組んでいます。

これらの効果であります。市町村別観光客宿泊数調査結果の推移から見ますと、東日本大震災で落ち込んだものの増加傾向にあることから、引き続きPR事業を展開していきたいと考えております。

続きまして、2点目の交通会社への相談、3点目の他地域との連携事業についてであります。誘客により交流人口の増加を図るためには、広域的なエリアで観光資源を集積して、

性別や年代別にターゲットを絞った観光ルートを構築して、いろいろな客層の需要に対応することが必要であると考えております。このことから、現在、やすらぎの栃木路共同宣伝協議会において進めているJR東日本重点販売地域指定による誘客イベントのための会議に積極的に参加しているところであります。また、八溝山周辺地域定住自立圏構想においても、協定の締結が前提ではありますが、圏域内の観光スポット、体験観光、グルメ、開花情報等を季節ごとに旅行業者に売り込むために仕組みづくりを提案しているところであります。さらに、FIT構想推進協議会事業の推進など、近隣市町と連携することは重要と考えております。

なお、やすらぎの栃木路共同宣伝協議会の事業の一環として、水戸市内を走る茨城交通の社内広告を年間を通じて掲載しているほか、観光キャラバンに参加し、茨城県や埼玉県の旅行代理業者へのPR活動を展開しているところであります。

4点目のターゲットを絞った情報発信ですが、若い女性に限らず、観光地としてのポイントに食と花があると考えています。宇都宮メディア・アーツ専門学校などの産学官連携により作成した那珂川町特産品ガイドなか通や那珂川町るるぶは、ポイントを絞った冊子として好評を得ているものであります。これらの活用をさらに充実させ、観光PRにつなげていきたいと考えております。ご提案のパンフレットづくりや情報発信の方法について、さらに研究を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（鈴木和江君） 教育長。

〔教育長 小川成一君登壇〕

教育長（小川成一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、益子議員の2点目のいわむらかずおさんの絵本づくりの授業を何らかの形で継続できないかという質問にお答えいたします。

初めに、感想ですけれども、私も展示期間中に3回ほど足を運ばさせていただきました。小川南小学校教職員、いわむらかずお後援会会員、それから保護者や児童の皆さんのお骨折りで、素晴らしい展示会であったと感じました。展示された絵本は一人一人の児童の個性を最大限に尊重して活動した結果であり、子供たちは世界に1冊しかない自分だけの絵本ができ上がり、それを展示し、多くの方たちに見て感じてもらって、さぞ満足したことと思います。

この絵本づくりは総合的な学習の時間の授業内容の1つとして、自然や生き物との触れ合いを通して共感、感動、感謝の3つの心を養うことを目的とし、いわむらかずお先生の多大

なご協力、ご支援を得ながら、8年間にわたり行ってきた活動です。子供たちは自然と向き合い、自然とのつながりを大事にした体験活動を通して、自分なりの観察力、企画力を発揮してコツコツと努力し、1冊の本を完成させます。でき上がった作品のすばらしさはもちろんですが、この過程の中で培われた豊かな心など、生きる力の育成に大いに役に立った活動であると考えております。ご指導、ご協力をいただきましたいわむら先生をはじめ、この活動に携わってこられた小川南小学校の先生方に感謝申し上げます。

2点目の絵本づくり活動の継続についてお答えいたします。

来年3月をもって小川南小学校は閉校となりますので、ほかの方法で何とか継続してまいりたいと思いますが、小川小学校がダメなら別の学校でということにはなかなかいかない面があります。それは、議員ご承知のとおり、学校での活動は校長の学校経営方針の考え方に基づき、全職員が共通理解し、教育課程を編成し、指導計画を立てて実施していくものだからです。ほかの方法で考えられるのは、議員のおっしゃるように、生涯学習の場で青少年教育の1つの方策として町全体の子供たちを対象に募集し、実施していく方法です。また、行政が直接かかわるのではなく、後援会を中心としたボランティア団体を組織し、町民の力で活動していく方法も考えられます。

いずれにしても、小川南小学校では1冊の絵本を完成させるために自然観察活動と絵本づくり活動を合わせると年間50時間を超える時間を要しています。那珂川町にしかないであろうこのすばらしい活動を継続していくためにどんな方法が考えられるか、教育委員会はもちろんのこと、関係者等で検討してまいりたいと考えています。

何かよいアイデアがございましたら、ぜひアドバイスをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（鈴木和江君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小川一好君） 民生委員児童委員協議会研修会の感想につきましては、出席した私のほうからお答えしたいと思います。

訪問看護ステーションあいの横山さんの研修講話に出席しての率直な感想を申し上げますと、訪問看護に関して住民の理解と認識、これにつきましてはまだまだ不足しておりまして、そのために潜在的な需要はあるものの、実際の利用が少ないということを再認識するとともに、今後利用を促進するためには普及啓発活動を強化する必要があること、そして地域医療、とりわけかかりつけ医の連携が重要であるということを痛感いたしました次第であります。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 再質問させていただきます。

まず、訪問看護ステーションについてですが、先にお断りしておきますが、町長、何度も訪問介護ステーションとおっしゃっていましたが、介護と看護は違いますので、ご承知おきしたいと思います。どのように違うかと申しますと、介護はヘルパーさん、そういった方が在宅の介護をされている方のところに出向いて介護をしてくださる。看護というのは、看護師をはじめさまざまな、例えば保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などといったさまざまな方が自宅に出向いて、主治医の指示のもとで医療行為ができるというところが違うわけです。根本的に違うものなんですね。ですので、そこは課長がおっしゃったとおり、住民の理解と認識が不足しているというのが役場の中でも発生しているのかなというふうに捉えられますので、まずそこをきちんと認識していただかなければ、これも広がっていかないのかなというふうに思います。

課長が住民の理解と認識が不足しているということで、普及啓発に取り組む必要があるかもしれないということをおっしゃいましたが、具体的などのような普及啓発をしていただける考えなのかお伺いいたします。

議長（鈴木和江君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小川一好君） 今後、とりわけ今議員ご指摘のとおり、まだまだ訪問介護と看護の区別も難しい部分があるかなというふうに考えておりますので、まずは広報等によりまして、今、議員がおっしゃったような訪問看護のほうの内容等について十分PRしていきたいなというふうに考えております。

そして、その後、とりわけこの潜在的な需要はあるというふうなうちのほうも考えておりますので、そういうふうな方々につきまして、より内容、料金あるいは利用方法等についてのPRをしていきたいなという形を考えております。

さらには、今後、今回実施いたしました委員等への研修会というのがありましたけれども、それ以外の分野でも研修会等を実施していったら、PRに努めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 広報を通じて住民への周知、または研修会を通じてということですが、この訪問看護ステーションを利用するためには、ケアマネさんの紹介も必要であると思います。ですからケアマネさんに対して、民生委員に行いました研修会のような形、理解を求めるといったような形、認識を十分していただけるような形をとっていただければなと思いますが、ケアマネさんに対する研修会というのは開いていかれるおつもりはあるかどうかお伺いいたします。

議長（鈴木和江君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小川一好君） こういうふうな訪問看護あるいは福祉活動に従事している事業者関係の組織がございまして、その情報交換等も行っておりますので、そういうふうな場を通じて、このような形での啓発を今後行っていきたいというふうに考えます。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 十分研修をしていただければよいのかなというふうに思います。というのは、なぜこの訪問看護がこれから必要であるかという、先ほど申しましたように、在宅への医療ということに国がシフトしていますよね。新しくできました那須赤十字病院なども病床数を減らして、今後病院の病床数はふえるということは考えにくいということがあります。一方で、高齢者がふえて病気にかかる方もふえて、医療の行く先というのがとても確保することが困難であるということが考えられますので、在宅での医療の充実、または介護の充実というのは必要条件というふうになってきます。その時期がいつ来るかという、もう間近だというふうに、これは先ほどの横山さんのお話でもありましたし、先日、那珂川町で在宅支援診療所として頑張っていられる佐藤医院の佐藤先生にもお伺いしてきたんですけれども、とにかく町でも、早急にそういった訪問看護ステーションを立ち上げることに前向きにやっていただかなくては困る時代が来ますよということをおっしゃられていました。

那珂川町では、そういった佐藤先生や飯塚医院の木村先生がみとりまでを行っていただき、在宅支援診療所として活躍していただいている現実があるので助かっているところはありますけれども、そこでは受け入れる数が限られてきます。そしてそれ以上に、やっぱり在宅医療を補完するところはどこかといったら、訪問看護ステーションということになってくると思います。

ぜひ、横山さんが近くで頑張っていられるので、横山さんに限らずですけれども、看

護ステーションを立ち上げることを早急に考えないと、本当に受け皿が不足する現実があるというふうに思っています。

この辺の医療・介護に対する受け皿が不足するということの認識としては、町長はいかがお考えになっているかお伺いいたします。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 在宅看護を介護と言ったそうで、在宅看護ですね。

50%以上の方が在宅で最期を送りたいと言うようであります。また、那珂川町においては、ご承知のように高齢化が進んでおります。そういう需要がこれからますますふえてくるだろうと、そう思っております。

まさに、訪問看護ステーションについては、これは必要であろうと、そう思っておりますので、私といたしましては、積極的にこれからこの問題について取り組んでまいりたい、そのように思っております。

非常に私自身ももうかなり年輩でありますけれども、やはり、今言っただろんな福祉施設では賄い切れないような多くの方がこれからふえてくるだろうと、そう思っておりますので、ぜひとも看護ステーションについては積極的に取り組んでまいりたい、そう思っております。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 積極的に取り組むべきというふうにお考えいただいているのであれば、早急に設置に向けて動き出していただけるような体制をつくっていただくのがいいのかなというふうに思います。

前に、日赤の看護部長さんが、那珂川町から送られてくる高齢者はとても他町村と比べて違いがあることが1つあるというふうにおっしゃっていたんですね。それはどういうことかということ、床ずれ、褥瘡がひどい人が多いというふうに言われたことがあります。それはどうしてかということ、おうちで老老介護、または男の方が介護する、さまざまな介護の場所があるとは思いますが、そこに医療が提供されていないと、ヘルパーさんは来てくれる。でも床ずれは治していただけないわけですよ。床ずれの処置やそういったことに対するケアは診療医の先生か、または看護師、訪問看護ステーションの方しかできないわけです。そういった看護と介護を連携してやっていくことによって、より充実した在宅医療・介護が受けられるということがあります。これは実態として言われていることですので、その辺もケアできるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

何より訪問看護ステーションの看護師が必要とされるという場面は、終末医療ということかなというふうに思いますが、終末医療に関しまして、おうちの方がみとりに対してとても不安を抱くということが、実際、私も経験上あります。ずっと家で介護していましたが、最期どうしたらいいんだろうというのが常に不安でありました。それに対しては、訪問看護ステーションの看護師さんが本当にそういうことを家族も本人も望んでいくのであればということで、きちんと準備までのお話を納得できるようにしていただけます。ですから、安心してその準備をしていけるということがあります。そういった利点もすごくあるということもなかなか理解されていないというのが現実でありますので、その辺を理解していただくということも必要だというふうに思います。

ぜひケアマネージャーさんにそういうところも周知していただいて、介護と看護、両方を組み合わせて、よりよい在宅医療の構築に向けていただきたいと思います。その介護と看護両方を連携した在宅医療の構築については、町長どういったお考えがあるか、お伺いしたいと思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 生まれ育った自宅で終末を迎えたいというのが大半の方だというふうに思います。私も親の介護をした覚えがございます。さっきも議員が言われたように、非常に床ずれができちゃうとなかなか治らないんですね。本当に床ずれができた本人はひどいんですね。もう何と言っていいかわからないほど、いろいろ心配が家族にはありますし、本人も相当苦労しているというふうに思います。

そういうことから、これは一例であります。そういう不安を除くためにも、議員が言いました訪問看護ステーション、医者と連携をしながら、看護師がその家庭に行き指導すると、介護をするということは本当に私もこれからの医療の大切な問題であると、そう思っております。そういうことで、ぜひこの点については進めてまいりたい、そのように思います。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 訪問看護ステーションに関しましては理解いただくとともに、前進させるということの町の考え方であるということで、理解させていただいてよろしいでしょうか。よろしくお願いたします。

続きまして、いわむらかずおさんの絵本づくりの授業の継続の件であります。

町長、また教育長から感想を聞かせていただきました。本当にこの授業の有意義なところ、

本当に子供たちが生きる力を自然との触れ合い、観察の中からしっかりと構築していく大切さというのを読み取っていただけたのかなというふうに思っています。教育長も何らかの形で継続を図っていきたいというふうにおっしゃっていただいたので、ぜひ前向きに検討会でも立ち上げて考えていただければなというふうに思います。

先ほど、なかなか学校での授業の継続の難しさがあるということは私も承知しておりますし、ここの学校だとほかのよその子はどうなるというようなこともありますので、町全体を対象にした公募などをして、募集をかけるのがいいかなと思うんですけども、やはり人数的にはなかなか制限があるかなというふうに思っています。それと、そういった場合には、今まで担任の先生のご苦労というのがすごくあったかと思うんですね。いわむらかずおさんのところの絵本の丘美術館に行って、その後、戻ってきてからの担任の先生のご指導というのも大変ご苦労があったかなというふうに思っています。その部分を補填する意味で、親子での絵本づくりということを考えてはいかがかなというふうに思います。

なかなか親子となると、親が一生懸命になっちゃったりする場合もあるかなと思うんですが、1つのそういった絵本づくりを通して、親子関係がより充実したものになっていくという可能性も考えられますので、担任の先生の役割分担をいわむらかずお先生のほうに押しつけるという形ではなくて、何らかの形で共有できるような形、親子でする、または、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、絵本の丘美術館の後援会の組織のお手伝いをするような形で入っていく、さまざまところでのかかわり合いを考えながら進めていける方法があるのではないかなというふうに思っています。1つ親子でという考えはいかがでしょうか。教育長のお考え、またはそのお考えをお伺いしたいと思います。

議長（鈴木和江君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（穴山喜一郎君） 絵本づくりにつきましては、今おっしゃられました親子というのも1つの方法だと思いますので、これから、教育委員会なり生涯学習の場として学校、後援会の皆様と話し合いをして検討してまいりたいと思います。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） とても前向きな答弁をいただいているので、これ以上お聞きすることはないかなというふうに思うんですが、1点だけ、いわむらかずお先生というと世界的に著名な絵本作家でありますし、とても予算がかかっているんじゃないかなというふうに思われがちかと思うんですが、決してそんなことはないんですね。本当に先生のご厚意で、ボランテ

ィアのような形でやっていただいているということをぜひ理解していただきたいのと、いわむらおさんも那珂川町に美術館を設置して、町の人にお世話になっていると。そういった意味でも子供たちに恩返しをしていきたいということも、最初の南小での絵本づくりの授業へ参加するきっかけとなった思いであるということも知っておいていただければなというふうに思います。

ぜひそういったすばらしい著名な先生がこの町に美術館を開いていて、そこから子供たちが本物の授業を受けることができる、絵本づくりに関して、すばらしいものを吸収する機会があるということの幸せをぜひ感じていただくとともに、いわむら先生のご対処とかいろいろあると思いますが、長く続けていけることが那珂川町の本当に特色ある、ここでしかない授業、生涯学習につながっていくということをご理解いただきたいというふうに考えています。

何か、教育長その点で、ご意見があったらお伺いしたいと思います。

議長（鈴木和江君） 教育長。

教育長（小川成一君） 議員のおっしゃるとおりでありまして、今、課内でも親子でどうだろうという話があります。進められないかということで、親子の関係を築くことは必要ですけども、1点気になるのが、本をつくるのが目的でありますけれども、それで親が全部やってしまったのではこれはまた問題だなという話が我々の中では出ていまして、その辺のところも、方法として持っていき方をどうするか、その辺も今話し合いをしているところで

確かに絵本をつくるのに、ここに総合的な学習の時間が小学校では3年生以上が70時間あるんです。そのうちの50時間を使うわけですから、これは学校にとっては大変で、今議員おっしゃるとおり、それ以外の休み時間、放課後、担任の先生の支援というか、これがまた大変だという話は聞いております。それから、後援会長とも今後どうするか話はしたことはあるんですけども、いわむら先生とも話をしていただいたそうで、やはり人数の関係で、多くても20人だと、そういう話を言われたということなので、小川小学校に統合して、最初は全学年、今小川南小学校は3年生以上は全部やっていますけれども、その一部の学年を常にやろうというふうなことも考えていたんですけども、人数が多くなってはちょっと難しいという話がありましたので、今、生涯学習の場とか、それ以外でどういう方法があるかということで、会長さんとも話をしたことがありますので、課のほうでも話をしていますので、できる限りいい方法を見つけて継続していきたいなというふうに私も考えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） それでは、いわむらかずおさんの絵本づくりの授業の継続の件は、前向きにぜひ検討していただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、観光客増加、交流人口のための施策について再質問させていただきます。

さまざまな事業を展開して観光客誘致を図っているということが挙げられておりましたけれども、では、その効果は一体どうなっているのかということがあると思います。例えば、このことがとても有効であったというような、今たくさんいろいろ施策を述べられましたけれども、このことがすごく観光客の増加や交流人口の増加に有効であったということが特筆して何かありましたらば、お願ひしたいと思います。

そういうものをもっと深めて、ここを重点的にやっていこうというようなお考えがあるのでしたら、それもあわせてお伺ひしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（鈴木和江君） 商工観光課長。

商工観光課長（大金 清君） 今、効果ということでございますけれども、効果につきましては、ことしも8月15日、お盆にアユとマスのつかみ取りをずっとやっておりますけれども、実際、去年、一昨年、一昨昨年と100人ずつふえている。その100人というのは前売り券、当日券がございますけれども、その中でふえておりますので、それを含めると、今回のイベントの中では1,200名が集われたと、反省会の中でそういう話がございました。身近なところではそのくらいです。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 今の課長の答弁から、体験型の、体験をしてそして食べられる、そういったものが観光客、またはここにいらした方への経験として好まれているのも1つとしてお伺いできるのかなというふうに思います。近くになかがわ水遊園がありますよね。なかがわ水遊園は年間20万人を超える人たちが、特に若者の、幼児から小学生ぐらいをお持ちの家族連れがたくさんやってきます。そういったところへのイベントの参加も先ほど言われていましたけれども、せっかくそこにたくさん人が来るわけですから、そこからの観光客をなぜ那珂川町に持ってこられないんだろうというふうにいつも思っているんですね。

若い人たちが好んで、そこで見て触れ合って水遊園で楽しんでくるわけですが、そ

れ以外にやっぱりもう少し近くで遊びたい、近場で何かありませんかということをよく聞かれるそうですね。そのためには、町としてはどんなことができるのかなというふうに考えることはできないでしょうか。水遊園の観光客を那珂川町に来ていただくために、先ほど、八溝定住圏自立構想は大田原市と提携を結ぶわけですね。あそこは一応大田原市に入っているわけですね。ですから、何か水遊園をメインにした、そしてプラス那珂川町の美術館、美術館でしたらいわむらかずおさんのところがやはりそういった親子対象の、とてもその対象に当たると思いますし、また、小砂焼きなども一緒に体験する陶遊館などがあると思います。そういったことを一緒に組み込んで、自立圏構想の中で仕組みづくりの提案をしていくお考えはないか伺いたします。

議長（鈴木和江君） 商工観光課長。

商工観光課長（大金 清君） 今、なかがわ水遊園のお話が出ましたけれども、なかがわ水遊園では約27万人の方が来場されていると伺っております。私どももなかがわ水遊園との協議の中で、いろいろお話ししてはきました。馬頭温泉郷はなかがわ園の交流人口、入館者がふえたということで、それに伴って宿泊数も一昨年から去年にかけて20%ぐらい上回っているということです。なかがわ水遊園の来場者がふえれば宿泊客もふえていく傾向がございます。

1つ、那珂川町も本当に観光資源がたくさんございます。それを絞って行うとなるとなかなか厳しいものがございます。やはりいろんな資源をフル活用するというので私ども考えておりますので、しっかりとその辺は町で話し合っ、どれを核にしてやればいいのかということは今後考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 先ほどの最初の質問に対する課長の答弁の中にも、若い女性に限らずいろんな人をターゲットにしてという話がありましたが、いろんな人をターゲットにはずっとしているわけですね。でも、じゃ、若い世代はどうなのかというと、そこへの視点が少し足りなかったんじゃないか。特に、益子町では30代、40代の女性ですと、昔は50代、60代の年輩の男性の方が10万円、20万円とする大皿をどんと買っていきましたが、そういう時代は終わりましたと。時代は流れているんですと。お客さんの嗜好も興味も変わってきていますと。そこにきちんとターゲットを合わせて提供していくというのが町の観光施策に

は重要なのではないですかというふうに聞いてきました。私もそのとおりだというふうに思っています。

ですから、全体的な人をターゲットにするのはもちろんですが、その中でも今足りなかったところ、水遊園に来ているような若い世代の親子を対象にした人たちを誘致できるような観光施策を新たに考えれば、ますます交流人口も増加して、那珂川町の観光業が潤うというふうに思いますので、ぜひそこは検討していただきたいというふうに思いますが、町長の考え方を伺います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 那珂川町にはいろんな観光資源があるんですね。美術館も3つありますし、あるいは小砂焼きもありますし、鷲子山上神社もありますし、また温泉もあります。それから温泉トラフグもありますし、そのようなことで、前も申したようにパンフレットをつくってしまして、いろんなところで誘客に努めているところでもありますけれども、なかなか人が集まらないということで、非常にまだまだどこかにやり方に欠陥があるのか、あるいはPRの仕方が下手なのか、いろいろなお一層これを研究をして、多くの方が那珂川町に来ていただくようにしていきたいなと、そう思っております。

特に八溝山定住自立圏構想がございますので、ほかの町村とも連携をしまして、できるだけ、バスなんかぜひ都市との交流人口をふやすという意味においても、益子町は東京都内から定期的に来ているといいますけれども、そういう点についても、いろいろとバス会社とも交渉をしていきたいなと、そう思っております。私の町ではやはり交流人口をふやさないとなかなか町が元気になりませんので、そういうことで努めてまいりたいと、そういうふうに思います。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 町長の答弁の声が小さいので、よく聞き取れないんですけれども、もっと自信を持って答えていただければなというふうに思います。

茨城交通の高速バスの件を出したのはなぜかと申しますと、広重美術館の問い合わせの中に、公共交通機関ではどのように行ったらいいのですかということがたくさんあるというふうにい聞いているんです。今の現状だとなかなか公共交通機関を、バスなどを使って来るというのが難しい状況にありますよね。マイカーでの観光客に頼らざるを得ないということがありますが、その根底の対象人数を公共交通とつなげることによって広がるわけですよ

ね。

何かすばらしいなというふうに思ったのは、何で秋葉原なんだろうというふうに、秋葉原からどうして発車しているんだろうというふうに思いましたが、秋葉原はハブステーションとしてさまざまな交通がそこに入り込んでいると。若者の町として有名な秋葉原であります、外国人観光客もたくさん訪れますよね。そういった町にターゲットを絞って、そこからの観光客を確実に取り入れていると、そういった姿勢というのはやはり見習っていかないといけないというふうに思います。

那珂川町には豊島区との友好都市の関係がありますよね。そういった意味では、池袋というのもハブステーションの1つだと思いますし、そこから那珂川町、または宇都宮の例えば餃子など、食とつなげて那珂川町への誘客を図るということも1つ考えられますし、もし池袋発着ということになれば、そういったPRというのは豊島区にもお願いすることもできるのではないのでしょうか。そういったことを待っているのではなくて、こちらから民間の交通会社にやっぱり積極的にお話を持っていくといけないんじゃないかというふうに思いますけれども、本当に実際にそういった意味で、観光客の足の確保、そして裾野を広げるために公共交通、そういった高速バスの取り組みに関して民間企業へ問い合わせ、または相談する考えはないのかお伺いいたします。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 民間の会社はやはり採算性をまず考えるというふうに思うんですね。そのようなことから、この那珂川町が本当に魅力ある町であることは、私も自分の町ですからよくわかっているんですが、これをいかにPRして、都会の方にPRして、ここはいい町だよというような、そのようなPRが必要であり、そういうことで、そういう民間高速バス会社に対してもそういうPRもまた必要なので、これは積極的にチャレンジしてまいりたいなと、そう思います。また、豊島区とは観光文化交流をしておりますので、そっちのほうにも積極的に、このよさを今まで以上にこっちからアピールしていく必要があるのかなと、そう思っております。

議長（鈴木和江君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 時間もないので、最後の質問になるかと思いますが、今回は那珂川町の今後の介護、医療、または教育、そして観光の面からさまざまな提案をさせていただきました。いずれも重要な、那珂川町にとっては、これから真剣に考えていかなければいけない

施策ばかりだと思えます。町長選も控えておりますので、町長もさまざまなお考えがあるとは思いますが、そういった点も十分考慮していただき、10年後、20年後の那珂川町を見据えたまちづくりに真剣に取り組んでいただけるようお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

議長（鈴木和江君） 5番、益子明美さんの質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時25分とします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

議長（鈴木和江君） 再開します。

益子輝夫君

議長（鈴木和江君） 2番、益子輝夫君の質問を許可します。

益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） それでは、2番、日本共産党の益子輝夫でございます。

これから2点にわたって質問をさせていただきます。また、それに関することについても質問をさせていただきます。

1つは、庁舎並びに消防庁舎の建設について伺います。

1つ目として、消防庁舎は都に決まったが、現在どこまで進行しているのか。また、周辺住民の理解を得られているのか。住民に対しての説明会の場を設けるような考えはあるのか。

2つ目として、新庁舎予定地について、議会の特別委員会最終結果が開発センター9名、小川水産試験場跡が6名となりました。この結果を受けて、町長は今後、新庁舎建設をどのように進めていくのか、具体的に伺いたい。

大きな2つ目ですが、県営馬頭処分場について伺いたいというふうに思います。

1つ目は、中間処理場をつくって、そこで処理されたものは県内外を問わず全て県営馬頭処分場に埋め立てると県知事は8月6日答弁していましたが、町長の考えを伺いたい。

2つ目として、産廃処分の搬入路について、現状では幼稚園の前の道路を通らなければ運搬車が処分場に入れないと思うのですが、住民からは町内を通らないでほしいという要望も出ているという知事からの説明もありました。交通問題も含めて、安全対策について伺います。

3つ目は、知事は福島原発事故について、出た放射性汚染物も馬頭処分場に入れることは否定するどころか、はっきりと入れるために町と話し合いをしていくと発言をしました。町長は放射性廃棄物は絶対に入れないと今まで言って、議会でも答弁をしてきましたが、現在の町長の考えを伺いたい。

1回目の質問であります。よろしく申し上げます。

議長（鈴木和江君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） お答えをいたします。

庁舎建設並びに消防庁舎建設についての質問にお答えをいたします。

まず、消防庁舎建設の進捗状況ですが、現在、広域行政事務組合がこの事業の主体となり進めておりますが、本年度事業分の用地測量、設計業務につきましては、既に基準点測量から用地測量図の作成工程まで終了し、今後、土質岩盤ボーリング調査及び土質調査、それらの解析等調査を進めることになっております。

また、用地買収に伴いまして、一連の法の手続として、農用地域の変更申し出につきましては6月27日付で広域行政事務組合から町に対し申請書が提出され、その後、県に対し事前協議書を提出し、協議を進めているところであります。

住民に対する説明についての質問ですが、去る8月8日、地元議員並びに田町地区行政区長さんにもお話し、地元説明会を実施いたしました。住民の皆さんにはご理解いただけたものと考えております。議員におかれましても、議会から提言をいただいた場所であることを十分に理解いただき、ご協力をお願いいたします。

次に、新庁舎建設予定地に関する議会特別委員会の最終結果につきましては、意見の集約ができたと聞いておりますが、議会から正式な報告を受けておりませんので、この場における答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

なお、庁舎整備の進め方については、将来に向けた那珂川町のまちづくりとして最も重要

な事業の1つであると認識しておりますので、議会はもちろん、町政懇談会における数多くの貴重な意見や要望を踏まえて、今後予定される基本計画の策定や基本設計に反映をさせてまいりたいと考えております。

議会におかれましては特別委員会を設置され、1年3カ月にわたり慎重に審議をいただいていると思いますが、両庁舎とも被災し、まだ危険にさらされている状況は変わりなく、危険回避という緊急性もさることながら、住民サービスの向上を図るべく早期に進めてまいりたいと考えております。

次に、処分場問題に関する質問にお答えをいたします。

まず、1点目の中間処理場で処理された廃棄物の受け入れについてのご質問であります。基本的には県内の廃棄物を受け入れることになっており、県内の中間処理施設で処理された廃棄物について受け入れると聞いております。

次に、2の搬入路についての質問ですが、処分場の計画変更に伴い、搬入路については、今後基本設計により検討されると聞いております。搬入路については最大限安全確保を図るルートを選定を要望するとともに、環境保全や交通安全の徹底についても万全を期すよう要望していきたいと考えております。

次に、3の放射性廃棄物の受け入れについての質問ですが、放射性物質に汚染された産業廃棄物については、前から申し上げているとおり、受け入れる考えはありません。さきの説明会において、知事が受け入れないと表明しております。ただし、放射能は自然界にも存在するものでありますから、具体的な基準については今後県と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1つは、最初に質問しました産廃処分場の問題に関連する問題も含めてですが、今の町長の答弁では、中間処理場で処理されたものは、この前の知事のあれでも、県内県外を問わず入れるということだったと思います。そういう点で、まずどういうルートで入ってくるにしても、現状では幼稚園の前を通らなければならないと、どういう形で運んでいくか、その辺が問題だと思っておりますが、安全性とかそういう点で、別なルートをつくるかそういうことを考えているのかいないのか、町としてのあれを聞きたいというふうに思います。

それと、中間処理場なんですけど、県内には……

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君に申し上げます。1項目の件に関して質問をしていただきたいと思います。

2番（益子輝夫君） 1項目に関係しているので、それをまず、順番ずつというので順番でやっています。

議長（鈴木和江君） 一問一答でお願いしたいと思います。

2番（益子輝夫君） まず、中間処理場の問題から再度質問させていただきます。

県の内外にかかわらず、県内で中間処理されたものは全部……

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君に申し上げます。

1項目の庁舎建設並びに消防庁舎建設についての一問一答をよろしくお願いします。

2番（益子輝夫君） 済みませんでした。私も勘違いしまして。

庁舎建設に当たってのことで質問をさせていただきます。

この経過について、私は先ほど町長からいろいろな地元説明会とか、そういうことも考えているというのを伺いましたが、経過を振り返っていただきたいんですが、町の検討委員会が17人だと思いますが、選ばれて、7回の検討委員会が開かれたことはもう皆さんご存じだと思うんですが、議会からも4名の代表という形でこの検討委員会に参加されたというふうに思います。それで、第4回から7回までの検討委員会は非公開ということで、秘密会議というような形で進められたというふうに思います。

これは、議会から代表が行っているにもかかわらず、23年12月2日が第4回の検討委員会、また第7回の検討委員会が24年2月16日、この10カ月間、議会の代表が4人行っているながら、議会として何回も検討委員会はどんなことが話し合われているのか、要望したわけですが、一度として全く報告されていないと。これはちょっと私は議会軽視という重大な問題が絡んでいるんじゃないかなというふうに思います。町長は4期も議員をやってきたので、よくわかりだと思ってしまうんですが、やっぱり執行部と議会との関係は、情報が議会に届かない限り検討することはできない、そういう状況だったと思います。

それと、議会のほうは議会のほうで議会特別委員会を設けましたが、その中で私は一番驚いたのは、副町長も覚えていると思います。ほかの議員も覚えていると思うんですが、町民に対して説明会を要望したことは何度かあったと思います。当初、副町長はそれを拒否したと。やらないと。こういうことを言ったことは事実だと思います。これは調べてもらえばわかりますが、やっぱりその辺が一番欠けていたんじゃないかなというふうに私は思うんです。

なぜなら、町長も町民から選ばれた代表である執行機関です。議会の議員も町民から選ばれた代表の機関で、執行部のほうは検討委員会の内容は知っている。しかし、議会のほうは検討委員会の内容すら全く知らない。そういう中で検討を進めなければならない。この状況は異常な状況だというふうに私は思います。その辺で、町長の考えをまず伺いたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 私は参加した4人の方に、議会に報告するなと圧力をかけた覚えはありません。これは議会の問題でありまして、私はこれは答弁を控えたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 私は町長が圧力をかけたとか、そういうこと言っているのではありません。事実経過を言っているわけであって、副町長に伺いたい。町民に説明会を開くべきだと議会が言った場合、なぜそれを受け入れて開かなかったのか。やっぱりそこには議会軽視、町民の声を本当に町政に反映するという姿勢が見られないんじゃないかという気がするんですが、副町長にその点を伺いたい。

議長（鈴木和江君） 副町長。

副町長（佐藤良美君） 議会のほうからの町民説明会、議会として、議長からそういった要請は受けた記憶はございません。当然、議員の中の方からはそういったご意見はあったかと思えますけれども、議会の総意として町民説明会をするべきというのは、既に検討委員会の結果が出た後の説明会をなさいよということではいただきましたので、当然、各地域に16会場に懇談会を開催して、町民の意見を聞いたところでございます。

また、検討委員会開催中につきましては当然町民からの公募委員、さらには各種団体の代表者の方たちで構成をする17名の町民あるいは学識経験を含めて、17名の方の検討委員会を設置をして意見を聞いて、基本構想の案を作成をしたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 形上は確かにそういうことをやったことは私は否定はしません。それと検討委員会の意見ということも私は否定するわけではありませんけれども、やっぱり執行

部の町長を初め議会も町民から選ばれた代表の機関としての役割があると思います。そういう中で、副町長がまた私たち議会に対して、説明会の中で候補地が幾つか検討委員会が上げた候補地以外に議会としても別な新たなあれを上げてもいいんじゃないかという声が出たとき、副町長は何と答えたかという、検討委員会の上げたもの、検討委員会を出したものを否定するんですかということを言われているわけですよ。これは議事録を見てもらえばわかるんですけども、これはやっぱりおかしいと思うんですよ。議会というのは町民に選ばれた機関であって、検討委員会は町の執行部が選んだ機関ですよ。それが議会軽視、議会とは関係ないところで選ばれた、議員が入っているから全く関係ないとは言いませんが、しかし、議会が新たに検討地を上げてもいいんじゃないかなと思ったんですけども、それさえ否定したということは、やっぱり町民不在、議会軽視としか私たちは考えないんですが、その辺副町長どんなふう考えているんでしょうか。

議長（鈴木和江君） 副町長。

副町長（佐藤良美君） 先ほども申し上げましたとおり、検討委員会、町民の公募による皆さん、あるいは学識経験者、さらには各種団体の代表の方で構成をする検討委員会で答申をいただいたもの、これについては町としても尊重をするということで申し上げたと思います。そのようにご理解いただきたいと思います。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 尊重するという気持ちは、それは議会を尊重してやってきたんですからそれはわかっていると思いますが、やっぱり議会の議員の発言を封じるような、圧力をかけるような発言ではなかったかと私は思うんですよ。本来、やっぱり執行部と議会というのは二元代表制ということであって、選ばれた機関ですから、そこで決まったことよりも別なところで決まったことが優先されるということはおかしなことだと思うんです。二元代表制の意味がなくなるし、議会としての存在もなくなってしまうのではないかなというふうに私は考えるんですが、その辺、町長はどんなふう考えるんでしょうか。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 今まで、総合福祉センターとか美術館とかいろいろ建設をしてまいりましたけれども、こういうものを建設する場合、議会の承認を得て、そして副町長が言ったように、各種の代表の方に委員となってもらって検討委員会を設置して、その中で検討をし、その答申をいただいて議会に相談するというのが今までのやり方でありますから、今回もそ

のようにしたわけでありまして、議事にはちゃんとこういう報告をしたわけでありまして、検討をいただいた次第であります。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 町長が言われたことはわかるんですが、やっぱり基本的には、10カ月の間一言の報告もなかったという、こういう問題を異常だと捉えることはないのかなんですよ。議会が要請しても、4人の代表が行っているんで議会の問題だとさっき町長がおっしゃいましたけれども、そうじゃないと思うんですよ。副町長が全員協議会なり検討委員会に出てきては、ちゃんと言っているわけですから、町民に対しての説明会も開かなければ、検討委員会が検討したことを否定するんですかとまで言うわけですから、議会にだって結局新しい場所がよければいいという意見が出てくるし、また、検討委員会が検討した地域がいいとなれば、そういうことになっていくんですから、より幅広くより広い意見を取り入れていくというのは、本来執行部あるべき姿じゃないかなと思うんです。

町民の意見もそうだし、庁舎をつくるにも、やっぱり大きな事業をやる場合は、町民の意見をよく聞くということが町長よく言われていることだと思います。私はそれはそれで立派なことだと思います。そういうことが現実の問題になると、何か形だけがやられて、町民に対する説明会だって議会から要求されて、それで開発センターと決まってから説明会ですよ。それではやっぱり非常に、町民参加といっても実際には参加された状況になっていないと思います。

今後いろんなことでまちづくりとか、そういうことでやっていきますけれども、私も16回の会場に13回は出席させていただきましたけれども、全部が全部もちろん賛成とは言っていないです。ただ、反対の意見もなかったということですけども、反対の意見もありました。そういう点で、やっぱり町民の声を聞く姿勢は町長はあると思います。しかし、残念ながら本当にそれが活かされているのかどうかという点では私は疑問を持っているので、質問しているわけでありまして。

町長は常々町民の声を聞いてやっていきたい、いろんな人の意見を聞いて私はやっていきたいと言っています。しかし、それが執行部に行って、町長とは別のところに行って、何か別なあれが出てくるんじゃないかなという気がしてしょうがないんですよ。これは私だけではなくて、多くの町民の中にもそういう声は聞こえているところでもあります。

今、庁舎が開発センターという議会からの答申が出ますけれども、それについても今町民

の間からいろんな声が出ています。そういう点で、町民の声を聞く、町民あっての町政だと私は思うんです。何か形だけであって実体が伴わないんじゃないかというふうに思うので、庁舎問題、またこれからもいろいろ町民の意見を聞く姿勢が多分あると思いますが、その辺で具体的にありましたらお聞きしたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 私は議員が発言されているとおり、住民の声は十分に聞いたつもりであります。それと同時に、議会は間接民主主義ですから、議会は町民の声を、町民の代表ですから、これはちゃんと議会で発言して、それで最終的には議会の多数決で、これは皆さん議員の人は15名おりますから、いろんな意見を持っていますから、そこで決めるという形だというふうに思います。今度の庁舎の、まだ議会のほうから正式な説明がございませんけれども、あそこの開発センターに決まったという話は聞いております。私は、常に町民の声は聞いているつもりでありますし、議会の皆さんの意見も尊重しているつもりであります。

この庁舎建設については、もう十二分に私は議論されたのではないかなというふうに思います。やはりこれは反対する人も賛成する人もどんな問題についてもいるんですね。いろんな考え方が違いますから、しかし、最終的には、やはりこれは集約しなくてはならないと思うんです。ですから、やはり議会では結論が出たんですから、ぜひ議会の方々はそれで皆さん、議会の方向性が出たんですから、議会はそれでいいんじゃないでしょうか。それで協力していただければと、そう思います。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 私は個人的な見解を述べるあれではないですが、私は別に庁舎建設が反対とかそういうことで言っているんじゃないんで、より多くの町民に参加していただいた庁舎なりまちづくりなりを進めていくべきだという観点から述べさせていただいているんです。同じ庁舎をつくるんでも、那須烏山市長は七、八回も町民に対して説明会を開いて、町民合意のもとに今の消防庁舎をつくっているんですね。やっぱりそういうところからも謙虚に私たちは学ばなければならないというふうに思います。

やっぱり町民の代表として働く者として、やっぱりそれは最低限必要な、当たり前な基本的な姿勢ではないかというふうに思います。その点を含めて、これ以上ないと思いますけれども、議会に対して執行部全部ではないですけども、町長の言っているような姿勢ならわかりますけれども、副町長の発言というのは、議会に対して抑圧するような状況があります

よ。普通は考えられないですよ。まして、町民の代表ですからね、私たちは。そういうことをやっぱり肝に銘じていただきたいと思います。

では、次の問題に入りたいというふうに思います。

産廃処分場の問題について伺いたいというふうに思います。

8月6日、県と町の説明会が行われましたけれども、先ほど町長からの報告があったように150名の方が出席して、また、8月25日に自然を守る会の主催の説明会もありました。8月6日の説明会の後で、約19日ぐらいたってから、十数日たってから守る会のほうの説明会が開かれたんですが、8月6日に出された質問に対して同じような質問が出たんですが、それに対して何の県側からの具体的な前向きな答弁はなかったというのが実態ですね。そういう点で、私も非常に、6時から10時までと長時間にわたってやられたんですが、疲れのほうが大きかったという感じがするんですが、そういう点でやっぱりもう少し考えなければならない問題があるなというふうに感じました。

中間処理場の問題なんですが、今県内には中間処理場がどこに何カ所ぐらいあるのか教えていただきたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（佐藤美彦君） 統計のほうでちょっとあれなんです、23年度の栃木の廃棄物ということで統計がございます。県内にある中間処理施設は442カ所、自社処分を含めると461カ所となっております。どこにというご質問ですが、県北環境森林事務所管内で2割、どこにというのは、その管内しか出ていないものですから、数字的に県北で先ほど報告しました数字の2割が設置されております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 442カ所もあるということは、大変な数だと思いますね。ここから結局は中間処理されたものが馬頭の処分場に運び込まれる可能性はあるわけですね。そう考えてよろしいんですね。

議長（鈴木和江君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（佐藤美彦君） 中間処理の施設についてはいろんな処理の仕方があると思います。その処理の中で全部が処理できるもの、最終処分場に持っていかなくてもいい部分もあると思いますので、それが全部かというお答えにはちょっとならないと思いますが、

その中で、最終処分場で処分しなければならない廃棄物については受け入れる考えと聞いております。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） そうすると、1日どのくらいの量が、ダンプとかそういうので運ばれるんでしょうけれども、そういうことをどのくらいの量が運ばれることを想定しているんでしょうか。

議長（鈴木和江君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（佐藤美彦君） 現在、前回の計画を見直しをして、再度計画変更を進めるということで、その辺の数字はまだかたまっておりませんので、今申し上げる数字はございませんが、前回の計画においては、処分場ができてから搬入するトラックが1日30台を想定しております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） 1日30台も入るといって大変な交通量になると思うんですが、その辺でさっき町長に質問しましたが、やっぱり今の状況だとどうしても幼稚園の前を通るといって路線になってしまうと思います。やっぱりこれは本当に安全な車かどうかという問題もあると同時に、交通の問題もあると思います。その辺の具体的な対策がありましたら、町としての考えを伺いたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 搬入路については、最大限安全確保を図られるようなルートを選定を県のほうに要望してまいりたいと、そう思っております。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） それは当然だと思うんですが、具体的に、こういう運び方をするから安全だというふうなあれはまだできていないんでしょうか。運んでくるものが危険な場合もありますし、そういう可能性だって全く否定できないわけですから、中間処理場から持ってくるわけですから、どんな形で持ってくるかわからないですけども、ほこりがついたりそういうこともあるし、有害物質がついている可能性だってあるわけですから、そういうこと

を想定した場合、より安全な、まして幼稚園の前ですよ。将来のこの町を背負って立つ幼い子供たちです。そういう子供たちの前をそういう車が30台も通る、それ以外も通るでしょうから、交通面と同時により安全なことを考えなければ、我々はやっぱりそういう責任があると思いますが、その辺で再度伺いたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） まさに安全でない方法で搬入しますと、トラックが通るところは全部安全でないということになりますから、それはちゃんとトラックにはコンテナ、あるいはシートをかぶせて、飛散しないように覆いをして持っていきます。ですから、これは飛散は考えなくてもいいのではないかなと、そう思います。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） その点では、ちょっと理解したというふうにはならないですけども、また後の機会にやりたいというふうに思います。

それで、北沢の不法投棄物の問題ですが、これは中間処理しなければならないですよね。どこで、どんな形で中間処理を考えているのか伺いたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 当然、北沢に不法投棄された中には有害物質、管理型処分場に捨てられないものも入っていますから、中間処理しなくてはならないというふうに思います。ですから、あそこの北沢のものを中間処理する施設はあの場につくと聞いております。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 北沢の不法投棄は北沢で処理するということだそうですが、その処理が1つ大きな問題だというふうに私は思います。どういう処理をするのか、それが本当に安全なのか、町長も指摘されているように、あそこには有害物質、ダイオキシンとか鉛も入っているということは何回か説明していると思います。そういうものを取り除く、あるいは分別する、安定5品目とかありますけれども、そういうふうに分ける場合どんなふうに分けて、やっぱりこれは危険なもの、これは安全なものに分けることになると思いますが、どんなふうやってそれを分別するのかを伺いたいんです。

議長（鈴木和江君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（佐藤美彦君） ただいま議員さん申し上げましたとおり、いろんなもの

が入っておるということが確認されております。そういったものを分別あるいは大きいものは粉碎しなければなりませんので、そういった前処理の施設、そちらを処分場施設内に設置することで以前の計画はなっておりました。今後、再度計画を見直すということもありますので、再度その計画の中で、こういったものを設置していくかは基本設計の中で改めて検討すると聞いております。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 具体的にどういうあれでやるかというのは、私はちょっとまだぴんと来ないんですが、なぜ私がそれを心配するかというと、最終処分場に埋めるということもあるんですが、あそこに中間処理場をつくって、それを分別するという作業によって、やっぱり危険なダイオキシンとか鉛が流れ出さない、また流出しないという心配は全くないとは言えないと思うんですね。町長もおわかりだと思んですが、あの小さいスプーン1杯でダイオキシンは数千人を殺すことができるんですね。それくらい有害な物質なんですよ。だから少しぐらい漏れたってという感覚はとても許されないんですね。それと、ダイオキシンの場合は燃やしても何してもなくならないということは皆さんご存じですから、それと水とは混ざらないけれども、水と一緒に行動する性質を持っているわけですよ。

だからそういう点で、特別な分別をやらない限りは本当に安全だということとは言えないと思います。だからそういう点で、私は非常にその点を危惧しているんですが、再度町長、その辺で考えがあるんでしたら伺いたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） そのように非常に危険なものがあると考えられるんで、あれを処理するという事なんですが、中間処理場の安全性については、これは私はちゃんと、そういう流出しないような方法で中間処理をするというのは、中間処理場でありますから、私は安全だと、そう認識しております。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 安全だと認識するのはそれはそれで結構なんですが、やっぱり何かあってからではとんでもないことになるので、その辺を町としてもきちんと整備して、それを県任せにするんじゃなくて、町として責任持って、そういうところは対処していくべきだというふうに思います。そういう点があると思います。

それと、次の問題に入りたいというふうに思います。

あとは、これも産廃処分場に絡む問題なんですが、知事が説明されましたが、自然界にあるんだから、その辺は町と共有しているということを言っていますが、一般的に考えた場合、自然界にあるものというのは人間が生まれたときからあるものだと思います。それ以外のものというのは、大体ほとんどが福島原発が爆発してからの放射能汚染だというふうに考えられていると思います。知事が言う自然界にある、確かにないことはないですよ。これでも県外あたりにもいろいろ出ていますから、こういうところにもある、こういうところにもあるということが出ています。そういう点で、自然界そのものにあるものを我々はどのようのと言っているんじゃないかと、多くの町民が心配しているのは、やっぱり福島のあれが入ってくる可能性があるんじゃないかということをも多くの町民は心配しています。

その辺を町長は何度となく絶対入れないと言っていますけれども、何かあのときの6日の知事の話はそういうことじゃなくて、何ミリベクレルまでとか、そういうことは町と話し合っていて決めていくということですから、今町長はどういう考えを持っているのか、その辺を伺いたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 放射能を含んだ産業廃棄物の福島の原発から出た放射能を受け入れるか入れないかという問題ですけれども、これは私が申しているとおり、受け入れないと、こう前々から言っております。ただそれは、それでは基準はどのくらいなんだとか、どこらまでいいんだとか、そういうことを聞きたいんだらうというふうに思いますけれども、私はやはりこれから県と協議しまして、今何回か自然界にもこれが含まれているということを議員も言いましたけれども、確かに自然界に含まれているんですね。ですから、そういうこともよく研究して県と協議して、そのレベルについては県と協議して、受け入れについては本当に問題のないような状態で受け入れたいと、そう思っております。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 私は町長の姿勢は非常にいいことだと思うんです。やっぱり福島のあれは受け入れないと、ずっと頑張って主張してきているんですが、本当は私は高く評価したいというふうに思います。

ただ、やっぱり残念ながら、これは国も8,000ベクレル以下は最終処分場に埋めていいという方針になっていますよね。それと、栃木県の知事である福田さんもそれは否定はしてい

ないですよ。そういう点で、これはまた別な問題ですが、8,000ベクレル以上を埋めようとして、国がやっている矢板指定廃棄物処分場も今住民の反対にあって入れられないわけですが、その候補地の矢板の次の候補地というのは那珂川町だったんですよ。2番目の候補地。これはインターネットで調べていただければわかると思うんですが、そういう状況にもあります。大内のほうだったというふうに聞いています。地図も持っていますけれども。

そういう点で、知事の場合は、矢板でああいう反対運動が起きていたにもかかわらず、知事は反対ということは言わないんですね。ずっと、むしろ国と話し合っただけだということだけしか言っていないんです。そういう知事ですから、馬頭処分場ができれば、8,000ベクレル以下は埋められる状況にあるわけですね。まして県営の処分場ですから、その辺で本当に疑うわけじゃないんですけれども、町長が本当に頑張り切れるかということも私は非常に心配なんです。その点も含めまして、自然界にあるものは、これはもう人間が地球上に生存してからずっとあるものですから、これが問題にしているわけじゃないので、やっぱり福島で放射能で汚染されたものは絶対認めないという姿勢をもう一度示していただきたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） これは搬入するものについては、1台1台放射能検査をいたします。それによって、町と県で協議したレベル以上のものは持って帰ってもらうという形になろうかというふうに思います。検査については、私はやはり住民の方も参加していただくという方法もあるかというふうに思っております。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 体制としては、一番それが望ましいと私は思いますが、やっぱり原則産廃処分場があるとそういう多くの町民が不安に思っています。本当に今の状況の中ですから余計です。まして産廃処分場も、この間も出ましたけれども、何百年ももつあれじゃなくて、まだ県のほうからも正式な答えはいただけていないんですが、そう何百年ももつようなシートではないということは聞いています。後世に問題を残すようなことを私たち今の人間がそれをやっていいかといったら、それはまた問題だと思います。

やっぱり孫の代まで安心・安全を伝えていく、この那珂川町のより豊かな自然、それと備中沢にも絶滅危惧種もいるようですから、私も何度か見ましたけれども、いまだにカワセミとかそういうのもいます。本当にきれいな鳥ですよ。鳥がいるということは、またほかの

動植物もあるということらしいです。そして貴重な植物もあるということです。やっぱり那珂川町の一番いいところというのは、私は自然があるということだと思います。その自然を破壊するようなことを二度と、この地球上に姿を見せなくなったというのはかなりありますから、そういう点でも、さっきも益子明美議員が言っていたように、観光面から考えてもそういう動植物を保護していく、あるいはそれをまたふやしていくというようなことも考えられると思います。なかがわ水遊園とかあとは淡水魚の馬頭高校の水産試験場もあるわけですから、そういう点では大いにそういうのを活用して、このすばらしい那珂川の自然を何としても守っていく、それにはやっぱり産廃処分場は那珂川町には私は合わないんじゃないかなというふうに思います。

それと、最後に伺いますが、先ほど庁舎問題、そして今産廃問題で話を伺ったんですが、大きなこういう問題、事業の行う場合、町民に対して信を問うということは町長は考えていないのかどうか伺いたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 産廃問題については、非常に長い間時間をかけて町民の方とお話し、議会とも議論をし、今日に至っております。その方法として一番よい方法が備中沢に管理型処分場をつくって処分するのが一番いいという結論に達したわけでありまして、そういう意味で、私はやはり町民との話し合い、理解は得られていると、全部が全部ではございませんが、そう私は考えております。

議長（鈴木和江君） 益子輝夫君。

〔 2 番 益子輝夫君登壇 〕

2 番（益子輝夫君） 私は町長と共通するあれもあるんですが、やっぱり住民の意見、より多くの人の意見を聞いて判断する、それは非常に大切なことだと思います。住民自治が基本であるならば、やっぱりそういうことが当然出てくると思います。

私事になるんですが、私は8月3日、4日、5日と新潟の朱鷺メッセで自治体学校、これは自治体研究社が主催したあれなんですが、ここへ行ったときに、新潟県の関川村の村長さんの歓迎の挨拶を受けたんですが、この人は80歳なんですね。6期目だそうです。本当に元気なんです。とても80歳には見えない。平田大六さんというんですが、短時間ではあるんですが、講義をしてくれたんですが、私は80歳になっても村長ができる一番の元気の源は何であるかと言ったんですが、ここも平成の大合併で合併が吸収合併とかいろいろそういうのが出たそうです。

そのときこの村長が何をやったかという、アンケートをとったそうです。合併に賛成が36%、合併に反対が34%、あとの人はわからないと、普通だったら合併が多いんですから合併しちゃおうと思うんですが、その村長はそういうことをしなかったんですね。これは結局3つに分かれているということは、町民もわからないんだと。これは町民も村の職員も一緒になって勉強してからこの問題を考えようということで、道州制や平成の合併について勉強会を設けたそうです。各地区ごとにやったり全体でやったり、いろいろやったそうです。その結果、合併しないほうがいいということで、今5,000人の村で村政をやっているそうです。

一番いろんな問題、どんな問題があっても私は別にびくともしない。なぜなら、5,000人の町民が後ろにいる。そして町民の意見を必ず聞くと。そして町民の意見に基づいて、また参考にして村政を運営しているということをおっしゃっていました。私もこういう80歳を過ぎた高齢の首長からこんな話を聞いて感激したんですが、これがやっぱり町政の首長のあるべき姿ではないかなというふうに思います。

まだ10分ほど時間がありますが、以上をもちまして、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（鈴木和江君） 2番、益子輝夫君の質問が終わりました。

ここで休憩します。

再開は13時30分とします。

休憩 午後 零時 16分

再開 午後 1時 30分

議長（鈴木和江君） 再開します。

佐藤信親君

議長（鈴木和江君） 1番、佐藤信親君の質問を許可します。

佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1 番（佐藤信親君） 通告書に基づきまして質問いたします。

1 項目といたしまして、市町村分離合併についてお伺いいたします。

旧小川地区内を歩きますと、よく耳にするのが、分離合併の話であります。対等合併のはずが、いつの間にか吸収合併にすりかわっているのではないかと。水道料金、国民健康保険料、住民税等の負担増、また、旧小川時代の公共施設の廃止、旧小川地区から全て奪い去るような今の施策に対し、多くの声が上がっていると同時に不満も増大化している。

近隣の分離合併の動きとして、埼玉県さいたま市の大宮地区が合併時の協議事項と相反する施策が講じられているなどを主な理由として、分離合併の機運が高まっております。全国的に見ても、各地でその動きがあります。やはり文化、価値観等の相反する町が共存をしていく上では、並大抵の努力では双方の融和は図れないと思います。そこで、町長に次の点についてお伺いいたします。

第 1 点として、なぜこのような地区住民感情を抱かせるような結果となったのか。

第 2 点として、市町村分離合併は可能なのか。また可能であるならば、どのような手続を踏むのかについてお伺いいたします。

第 2 項目めとして、文化行政について伺います。

町振興計画には、文化の薫るまちづくりを目指す、また、歴史文化のネットワーク化を目指すとなっておりますが、現実の施策は若干振興計画とずれているような感じがあるので、次の点についてお伺いいたします。

第 1 点として、文化活動団体補助を提案型補助金として、期限つきで補助金を廃止に追いやったことについてをお伺いいたします。

第 2 点として、文化財愛護会に対しての補助金打ち切りについて、町は文化財保護行政についてどのような観点で取り組んでいるのかについてお伺いいたします。

第 3 項目めとして、庁舎建設場所についてお伺いいたします。

議会としても16回にわたり検討してきましたが、過日の特別委員会で、山村開発センターが9名、旧水産試験場跡地が6名で、山村開発センター敷地に議会として意思決定がなされ、庁舎建設地として適切かどうか次の点についてお伺いいたします。

第 1 点として、敷地は埋め立て地で、以前は水田であったことを認識しているか。

第 2 点として、隣接地の建物建設時に基礎工事中に大量の水が噴き出し、基礎の設計変更をした事実があります。また、下水道工事の際も大量の湧水があったことを認識しておりますでしょうか。

第3点として、町の検討委員会で3分の2の委員が庁舎建設場所に旧水産試験場跡地という検討委員会報告を知らないで場所の決定をしたことはいかなるものかと思うが、町長はどのように考えるのか。

第4項目めとして、民間産業廃棄物処理施設について、8月6日に開催されました馬頭最終処分場建設に伴う説明会の席上で、地元住民が質問した事項の中に、民間産業廃棄物処理施設の動きがあるが、町長はどのように考えるかとの質問に対し、町長はつくらせないと答弁しましたが、許認可権限は町にあると思うのかお伺いいたします。

1回目の質問とさせていただきます。

議長（鈴木和江君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 私からは、1点目と3点目及び4点目についてお答え申し上げます。

まず、分離合併についての質問であります。合併当時の状況やその後の経過を申し上げますと、平成の大合併と称される市町村合併は、平成7年の地方分権一括法による合併特例法の改正により、財政基盤の強化や行財政への効率化などを図る目的から市町村合併が推進をされ、平成15年から18年にかけてピークを迎えました。

南那須地区においては、南那須地区4町の合併協議が破綻し、平成17年10月にそれぞれの2町が合併して、那珂川町と那須烏山市が誕生をいたしました。調整項目の協議においてはさまざまな議論がありましたが、合併形態に関して吸収だの編入だのといった議論はほとんどなく、皆対等合併を前提に協議を進められたものであります。新町を建設する上では、お互いを知り、お互いのよいところを取り上げながら協議調整を行い、合併後新町建設計画に基づいて那珂川町が動き、新町醸成に議員の皆さんを初め町民皆さんの協力を得てきたところであります。

当時、那珂川町合併に尽力いただいた方々は、最初から順風満帆はあり得ない、荒波への航海、馬頭町、小川町ではなく新しい那珂川町をつくれ、町の形成には10年はかかるなどとさまざまな助言、提言をいただいたものであります。旧町をないがしろにするわけではなく、旧町を知り、それを出発点に那珂川町という新しいもの、新しい町をつくり上げていく、容易なことではないのは誰が見ても明らかであり、時間のかかるものであります。

社会情勢や人口形態、町民の考え方など、時間とともに刻々と変化し、そのときどきの情勢を見詰めながらも、大所高所をもって常に前に向かって歩んでいかなければなりません。対等合併のはずがいつの間にか吸収合併になっているという声があるとのことですが、その

ような思い、考えは毛頭もございませんし、小川地区の公共施設だから廃止するという考えも全くございません。新町建設計画や総合振興計画、行財政改革に基づき、効率的な行政運営を構築するためであり、そのことは議員の皆さんも十分ご理解いただいているものと考えております。

まだまださまざまな問題を抱えているにせよ、私としては総体的に考えて、多くの町民にはご理解をいただいているものと考えており、町長として町民の皆さんに町政への理解をいただくよう努力し、邁進していくことが執行者としての使命であると考えております。

次に、市町村の分離合併についてであります。これは地方自治法に基づいて行われるものであり、また、地方自治の根幹にかかわってくる事案となります。地方自治法では廃置分合及び境界変更として規定されており、1つの市町村が分割、すなわち分離して2つの市町村になる場合は、廃置分合の1つの形態であり、1つの市町村の一部が分離して別の市町村に編入する場合は境界変更となります。いずれにおいても地方自治法第7条において、関係する市町村の議会の議決を経て、関係市町村が知事に申請し、県議会の議決を経て総務大臣に届け出を行い、総務大臣告示により効力が生じることとなっております。

また、町を分割しようとする場合は、知事があらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならないとされており、質問の分離合併、すなわち町を分割する場合の分離独立についても法的には事務手続を踏むこととなります。

那珂川町は合併して8年、新町建設計画や町総合計画を策定し、町の一体化を前提に前に進んでいる中でそのような考えは全くありませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

次に、3点目の庁舎建設場所についての質問にお答えいたします。

議会特別委員会の意思決定については意見の集約ができたと聞いておりますが、正式な報告を受けておりませんので、益子議員のご質問にお答えいたしたとおり、現段階において答弁は差し控えさせていただきます。ご質問の以前は水田だったことや湧水があったことなどについては真摯に受けとめさせていただき、今後の測量、調査、造成、設計業務等に反映をさせていきたいと考えております。

また、町に対する庁舎建設等検討委員会の答申は、大変熱心な協議の末、全委員の総意として庁舎建設候補地として2つのエリアが併記によって示され、報告があったものが事実であります。3分の2の委員が庁舎建設場所に旧水産試験場跡地という質問がありましたが、事実を確認いたしましたところ、委員会において協議をしている中で、会議の席上1人の委

員の意見として発言したものであると伺っており、検討委員会においては3分の2の委員が旧水産試験場跡地を推選したとは聞いておりません。したがって、意見集約の議論の中で発言と聞いております。

庁舎建設候補地の選定理由については、幾度となく私の考えを申し述べさせていただき、さらに、昨年16会場で実施した町政懇談会の席においても私の考えを説明し、大方の町民の皆さんにはご理解いただけたものと思っております。

最後に、4点目の民間産業廃棄物施設に関する質問にお答えしたいと思います。

民間の事業者が設置する産業廃棄物処理施設の許可権限は町ではなく知事にありますが、許可の前提として、県が定める指導要綱に基づく事前協議等の中で町への意見照会がありますので、その中で設置について、生活環境の保全の上、支障が大きいとの意見を述べる事が可能と考えております。

なお、先日の計画変更説明会の中で、県においても事前協議の中で配慮していきたいとの意見がありましたので、申し添えます。

2点目の質問については担当課長から答弁をさせます。

議長（鈴木和江君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（穴山喜一郎君） 文化行政に関する質問についてお答えします。

最初に、提案型補助金につきましては、行財政改革の一環として調査研究を進めた結果、平成21年度に那珂川町提案型補助金実施要綱を定め、団体の提案により自発的・自主的に行われる活動に対して、町補助金負担金等審議会の答申を受けて補助金を交付しています。

ご質問の文化団体につきましても、当初に補助金の趣旨をご理解いただき、平成22年度から平成24年度まで3カ年間交付をし、団体の育成及び継続的な活動の支援を行ってきたところです。各団体と現在は自主的な独自の活動を行っております。提案型補助金の交付は終了しましたが、今後とも町としまして文化振興の観点から団体の事業実施に当たりましては、支援協力をしていきたいと考えています。

2点目の文化財保護行政につきましては、町として文化財の維持修繕、啓蒙普及活用など幅広く取り組んでいるところであります。

文化財愛護会の補助金につきましては、平成24年度をもって終了したところでありますが、文化財愛護活動を推進するために、文化財愛護会とともに積極的に事業を行ってまいります。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1 番（佐藤信親君） 1 番目の第 1 点目について再質問いたします。

やはり町長は、合併に吸収とかそんなものは考えていないと言われましたけれども、やっぱり地域の住民にとっては、町長の考えと若干のずれがあると。特に、小川庁舎の土日の閉庁、これについても相当の違和感がございました。また、児童館の閉館、あとふるさとの森の三重塔の撤去、行財政改革のもと、施設の統廃合がここ数年のうちに一気に進められたことも一因になっているのではないかなというふうに思います。住民に負担を強いる施策が住民感情そのものがもう分離へというふうに至った要因の 1 つになっているのではないかなというふうに、私も地区住民との会話の中でそう感じてまいりました。

合併して 8 年がたっておりますが、両町の隔たりはそう容易には埋めることはできないというふうに私も思います。地域住民に配慮した施策の展開が今後の課題と考えておりますが、町長はいかががお伺いしたいと思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 私は、2 町が合併し那珂川町になったんでありますから、お互いのこっちがこっちにえこひいきするとか、そういう考えは毛頭持っておりません。そういうことをもって町政を執行したのでは、これは合併のときの精神に違反しますから、これは私はそういうことは考えておりませんし、また、事業が偏っているんじゃないかという今のご意見であります。私が調べたところによりますと、全く公平に事業の執行を行っております。どちらかといえば、旧小川さんのほうに多くの事業がされているというふうに私自身は思っておりますし、事実調べた結果によりますと、そのような結果が出ております。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1 番 佐藤信親君登壇〕

1 番（佐藤信親君） 当然、町長の言われることについてはご理解いたしますけれども、やはり住民感情からすれば、町長に言われていることと実際自分たちが感じることというのについては、相当な隔たりがあると、確かに町長は一生懸命やってくれていますけれども、それが地域住民に相受け入れられることかというふうになってきますと、受け入れられるような状況ではないというような感情でいる方が相当いるということで、私、今回こういう質問は余りしたくなかったですけれども、やはりそういう感情を抱いている以上、質問しなければいけないなと思って質問したわけなんですけれども、町長さんがそういうふうに行っていると言ってもそういうふうには受け取られない、事実。これをどのようにして埋めていくか。今後の町政を運営していく上で重要な課題になってくるのではないかなというふうに思いま

すので、その点について町長、今後、細部にわたって検討いただければなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 確かに、旧馬頭と旧小川は人口が違いますから、どうしても人口の少ないほうは吸収合併という、そういう感じになるだろうと、そう思います。決してそうではないんですけども、対等合併であります。そのようなことで、そういう感情があるということは、やはりこれは解消していかなくてはならないというふうに思います。両町の融和についてはなお一層私も努力してまいりたい、そのように思います。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） それと、もう一つ大きな要因としては、庁舎の建設場所等についても若干影響しているのかなというふうに感じますので、そういう点も考慮しながら、今後進めていただければなというふうに思います。

1点目は終わりにします。

2点目でございますが、先ほど町長のほうからご説明がありましたけれども、分離合併は可能であるという考え方でよろしいのでしょうか。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） これはいろんな手続が整えば、それは可能でしょうね。それには議会の議決も必要だし、あるいは場合によっては住民投票といいますか、そんなのも必要かなと、そう思います。いずれにしても、私としてはそのようなことは考えたくもございません。融和して、これからも旧両町の発展のために頑張ってまいりたいなと、そう思っております。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） 埼玉県は今現在、鳩ヶ谷市となっていますけれども、元川口市と合併したときは鳩ヶ谷町であったんですけども、やはりそういうことで分離合併の機運が高まって、旧鳩ヶ谷町住民を対象とした分離合併についての住民投票をしたと。そこで過半数の賛成者がいたので、川口市からの分離を果たしたと。現在市になっておりますけれども、やはり最終的には住民投票によって過半数を得れば、町議会の承認を得られるか得られないかは、これは別な問題として、法的には住民投票を経て申請をして議決を経れば可能であるという認識でよろしいのでしょうか。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 私も何回も言っているように、そういうことはこれはもう考えるべきでないと思っておりますが、法的にはまさにそのとおりだろうと、そう思います。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） 分離合併とあわせて、一部地区の分離についてもそれは可能であるということも考えられますよね。そこで分離合併、はっきり言って私だって、今合併したばかりでこういう話をするのは本当に心苦しいところがあるんですけども、やはり現実的に歩いてみて、町民からの話を聞きますと、どうしても1回は質問しておかなければいけないなというふうな思いでやっているわけなんですけれども、なかなか分離という感情に至るまでには相当な思いがあると思うんですよ。先ほども申しましたように、分離合併をさせないような施策を今後努力していただければなというふうに思います。そのようにやりますというふうに町長の強い言葉を一言いただきたいんですが、いかがなものでしょうか。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 私は今まで、那珂川町は一つだという考えで公平公正に町政を進めてまいりました。今後ともそのつもりで頑張っていきたいと思っております。ですから、そういう声が出るということは、私はそういう声が私の耳に入ってきたというのは余り聞いていないんですね。そういうことで、私は那珂川町は一つだという考えで、合併してまだ8年ですから、まだいろいろな考えを持っている方もいるでしょう。融和に努めてまいりたい、本当に一つの那珂川町になるように頑張りたいと、そう思います。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） できればそのような感情を排除するような施策をこれから続けていただければというふうにお願ひして、1項目めの質問を終わらせていただきます。

2項目めの文化行政について。文化というものは、これは幅が広過ぎて定義づけることはちょっと難しいかなというふうに思うんですけども、やはりそこに芽生えた物事が長く人々から伝承され継続されてきて、それが伝統となり、また文化となってくるのではないかなというふうに思っております。

今回、提案型の補助金で打ち切られた事業等については、長年の年月をかけて今まで来た団体もございませう。特に旧町時代から補助をもらって活動していた、具体的な名前は出して

はどうなのかということもありますけれども、地囃子保存会とか、あと第九を歌う会は合併後に出てきたかなというふうな感じがしますけれども、先ほど町長のお話にもあったように、両町の融和を図るという意味で、第九を歌う会なんかはすごくいい団体だなというふうに思っております。運営内容等については相当な経費がかかっていると。そこへ至るまでには関係各位のいろんな努力によって、講師を呼んできたりとかいろんな協力をいただいてやっていると。そういう面で、会費だけでやれと、確かにそれは建前はそうかもしれませんが、町の文化の振興、町のステータスを上げていく上ではやはり文化の薫るまちづくり、そういうものを目指す意味からも、こういう団体についてはやはり補助していくべきではないかなというふうに思います。あと、まほろば太鼓だって、県内各地、あとは遠くは秋田県のほうまで行って活動しております。これもやはり1つの那珂川町の文化として伝統ある団体として活動していけるよう、こういうのは補助していくべきではないかなというふうに思っております。

今後、その点について改める考えはあるのかないのか、お伺いしたいというふうに思います。

議長（鈴木和江君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（穴山喜一郎君） 補助金は終了しましたがけれども、今お話がありました第九を歌う会につきましては、新たに県のほうの関係の補助金がありまして、今年度受ける予定です。それと、まほろば太鼓につきましても、補助金は終わりましたがけれども、町の事業等によりまして、演奏などをした場合、出演料という形で支援できるかと思えます。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） 大体それは若干の手当はするという形でありますけれども、継続的な活動を展開していく上で、県の補助であっても期限つきだと思えますよね。そうではなくて、1つの施策としてこういう団体を継続的に育てていくんだと、町の顔として、そういう考えがなければ私は文化というものはなかなか根づかないのではないかなというふうに考えておりますので、今さら、今すぐ補助金をつけるということはなかなか難しいかなと思えますけれども、町にあるべきものはきちっと守り伝えていかなければいけないのではないかなというふうに考えますので、出演料を払うとかそういうのは、もし町でお願いしなければ出演料は入ってこないということになってしまいますので、そうしますと、その団体の財政基盤が危うい状況になってまいりますので、やはり金の切れ目が縁の切れ目みたいな形にな

って、せっかくここまで来たのが解散してしまうというようなことにならないように、1つの施策として、今後考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。この点については、町長のお考えをお伺いしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 提案型補助金については、これは3年間ということでした。これは3年間で独立してもらおうと、自分らで運用できるようにしてってもらおうということでの提案型補助金なんですね。しかしながら、いろいろ今聞きますと、欠点もあります。ここで出なくても、文化財愛護活動については、町では事業費としてそっちへ出していますので、そっちから出せるかなと、そう思っております。しかしながら、今言った、これが欠陥があるとすれば、やはり見直すことも必要かなと、そう思っております。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） あと、先ほど申しました地囃子保存会、これもなかなか伝統のある保存会なので、やはりこれも継続して孫子の代までずっと続いていくのが、本当の歴史と伝統に培われた伝統芸能的になっていただければなというふうに思っているんですけども、まだ復活して二十数年しかたっていないので、やはりこれも町の施策の1つとしてこういうのは育てていくんだという育成補助ではなくて政策的な補助という形でやっていただければなというふうに思いますので、その点についてよろしくご検討願えればなというふうに思って、1点目については終わりにしたいと思います。

2点目について、文化財愛護会に対しての補助金の打ち切りについてでございますが、私も一応会員になれということで会員になっているんですけども、補助金の内訳を見ましたら4万円。40万円じゃないのかなと思って見直したら、やっぱり4万円。それで旧小川時代については文化財保護協会とっていましたが、そこに対しては30万円から40万円の毎年補助金を交付して、そこで古文書の解説とかいろいろな発掘の関係の手伝いとか、あと埋蔵文化財、いろいろな文化財の情報を持ってきていただけるというような活動をしていただいていたという記憶がございます。

私もその4万円という補助金を見たときに、この町は何を考えているんだろうと。文化財というものに対する認識というのが甘いのかなと。何だろうと、一瞬そう思ったわけなんですけれども、旧小川地区については、もう文化財というのは文化財の町といった標語をしていたぐらい文化財に対する熱意はあったんです。前にも質問したこともありますけれども、

合併したら文化財の熱が一気に冷めてしまった。会員数も800人近くいたものが現在百何十名になってしまったというようなことで、旧馬頭地区についても、古館とかいろんな有名な埋蔵文化財の地区もございます。またいろいろな遺跡、また金山坑口もあたりとか、そういうものの調査研究を文化財愛護会がやると。行政がやるのではなくて愛護会がやっていくというような形で活動を展開して、もう少し会員数をふやしていけば、さまざまな情報が愛護会に入ってくるというようなこともありますので、愛護会の補助金は、これは本当に町の文化財を保護するという政策的な観点に立って補助金を交付すべきではないかなと、これを提案型にすり替えるという、その感覚が私にとっては理解できない面があるんですけども、その点について再度お伺いいたします。

議長（鈴木和江君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（穴山喜一郎君） 文化財愛護会の補助金につきましては、ご指摘のとおり、4万円でございます。今年度をもって終了しましたけれども、今まで文化財愛護会が発行しておりました広報誌、これを今年度末にて予算化しまして、その紙面づくりを愛護会の方をお願いをしたいと思っております。また、愛護会の皆様に案内看板などをつくっていただきましたので、町としましてもあわせて協力していきたいと思っております。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） 確かに、今課長が言われたことはわかるのはわかるんですけども、これが町として、町の文化財行政を進めていく上で、やはりこういう例というのは関係市町村、文化財を持っている市町村でこういうのではないと思うんですよね。ましてや、旧小川町文化財愛護会というのは文部大臣表彰を受けたぐらいに活発にやっていたわけですよ。やはりそれだけ文化財に対する熱意というかそういうものがあつたわけです。また、最近では那須家の研究ということで、大田原市は観光でやっていますけれども、旧小川は研究で行くんだということで、10冊ぐらいにわたって発刊されていると思うんですが、今小川の図書館にありますけれども、そういう研究活動を展開しているということもあるわけです。

これはやはり町の文化財行政の柱になってくるのではないかなというふうに考えておりますので、やはりこれはそういう物質的な援助的なやりとりではなくて、きちっと補助金として正確に位置づけてあげることが文化財を愛する者たちへの恩に報いるというか、そういう形ではないかなと。そこに町と団体の協働のまちづくりが生まれてくるのではないかなというふうに思いますので、これはぜひ補助金復活をさせていただきたい。4万円なんて

ということじゃなくて、やはり十分な活動ができる、文化財愛護団体は無駄な使い方はしておりません。ですから、もっと調査研究が進めるような補助を団体として進めてもらえればなというふうに思いますので、町長この点についていかがお考えか、お伺いしたいと思います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） まさに文化の薫る町馬頭、小川、どっちにもいろんな遺跡があります。そういうことで、これはやはり提案型補助金については3年で終わりということでありましてけれども、これは検討していくべきかなと、そう思っておりますし、また、そのほかに文化財愛護活動についても考えるべき点があるのかなと。4万円ではちょっと大変だろうと、そう思いますし、その点については検討してまいりたい、そのように思います。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） 今の町長の答弁聞きますと、何とか復活できればいいかなというふうに思っております。やはり文化財というのは先人たちが築き上げてきたものの証であるわけですよね。それをないがしろにしてしまうということは、今我々この地に生きている人間として自己否定されるような感じになってしまうと。先人たちが残した文化、そういうものをお粗末にするということはこの町自体もお粗末にするという、やはり心豊かなまちづくりを目指して、文化の薫るまちづくりを目指すのであれば、こういう文化財、先ほど申しました文化団体の補助金も充実させて、本当の文化の薫る町にしていかなければいけないのではないかなというふうに考えますので、町長、その点につきましては十分なるご配慮をお願いして、この点についてご質問を終わらせていただきます。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 提案型補助金については、3年間という期限つきであります。これは例えばホンモロコことか、いろいろありますね。そういう3年間で自立できるようにということで補助を出しているわけなんですね。ただ、この文化財愛護活動については、またこれは違って来るんじゃないかなと、そう思いますので、これも提案型補助金と一緒にちょっと、継続性のあるもので、これは那珂川町の文化をずっと継承していく上において必要なものでありますし、そのようなことから、この件についてはよく検討してまいりたいと、そう思っております。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1 番（佐藤信親君） これで終わろうとしたんですけれども、今町長のほうからお話伺って、これは文化財愛護会というか、文化財行政にかかわる団体、これは提案型で処理すべき団体ではないということなんですよね。今町長さんから言われて、先に言われてしまったなと思ったんですけれども、本当に事実そうなので、なるべく町長、よろしくお取りはからいくださいようお願い申し上げます。

以上で、2 項目めについては終わりにいたします。

3 項目めの庁舎建設場所についてお伺いしたいと思うんですが、町長は、庁舎等建設にかかわることについては、まだ答申を受けていないから答弁することはできないといったことでありますけれども、この間、新ながわ先月号に書かれていたんですけれども、地下 1 階地上 3 階というようなことが書かれていたわけですが、2 メートルほど掘ると湧水、水がわき出てくるというようなことも隣接の建設現場からもそういうことがありましたので、例えば地質調査、土質調査等をした場合、不適合であるという結果が出ても、基礎工事を変えれば、現在の候補地である山村開発センター跡地に建てるというふうになるのでしょうか。お伺いいたします。

議長（鈴木和江君） 総務課長。

総務課長（益子 実君） まさにこれから土質調査あるいは地質調査、これらを実施してまいります。しかし、あの場所には既に山村開発センター、それから総合福祉センターが建設されております。今回の地震においてもほとんど被災がなかったということから、施工上も考慮していきたいと思っております。

先ほど冒頭にご質問がありました地下 1 階、地上 3 階というようなご質問がありましたけれども、これは町のほうで一切発信はしておりません。また、そういう考えもありません。基本構想の中では 2 階建てを想定をしまして構想として出させていただいておりますので、現時点でそういった考えはございません。

以上です。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1 番 佐藤信親君登壇〕

1 番（佐藤信親君） 今の山村開発センターの岩盤が出ているみたいですよ。5 メートルあたりのところですか。その岩についてある建設業者の方から聞いたところ、水に触れなければかたいが水に触れるとやわらかくなると。そういう性質を持った石だということもありますので、今後、土質調査、地質調査を進める上でよく分析をしていただきたいなというふ

うに思います。もし不適合であれば、山村開発センターでなく水産試験場跡地も土壌調査とか地質分析なんかもやったおいたほうがいいのではないかなというふうに思いますので、そこはやれとも言えませんので、一応要望としたいと思います。

3項目めの2点めは以上で終わりにします。

3点目なんですが、町長は3分の2は意見の集約だと先ほど言われましたけれども、議会としましても意見の集約なんですよ。9対6というのについては、それはさきの定例会で質問された議員が町長室に伺ってその話をしたら、町長は知らなかったというお話をされたということで、私もそれを質問者から聞いているわけですが、町長は検討委員会の報告書を読んだのか読まないのか。この中で2月16日に検討委員会があったわけですよ。町長が全員協議会で報告したのは2月23日。約1週間。報告書も出ていないのに、当然あれだけの膨大な報告書をまとめる、はっきり言って町長は報告書を読んでいないと思っているんですよ。1週間でそれを取りまとめて町長に、はい、どうぞというまでには行っていないと思うんですよ。

そこで、私は前から言われていましたように、検討委員会が始まる前から、庁舎は山村、消防庁舎は水産試験場というのが出回っていたみたいなんです。現に私も23日のときに、町長が説明を受けたときに私申し上げたように、23日の前にも、他の町からもう決まったんだってなというお話を聞いている。秘密会であったものがそういうふうに町外まで漏れ承っている。そういう検討委員会の報告書というものはいかなものかというふうに、もう現在決まっている方向でいっていますが、やはりそういう不自然な流れの中でこういうふうに決まっていたということについて、私は本当に何と表現していいのかわからないくらいの思いでいるわけなんです。これはやはり検討委員会が始まる前に大体そういう話が出ていて、検討会が終わった、じゃ、次は報告だということで何か既定の路線で、検討委員会の検討過程はどうであっていいと、けつは決まっているという形でしか私は受け取れないというふうに考えているんですけども、その点について町長、私の考えは間違っていますでしょうか。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 3対2、これについては私が聞いた話では、これは各委員の自由な意見を聞いたときに、1人の議員がそういう発言をしたと。それはどういうことでそれを集約してそういう発言したのかわかりませんが、そのようなことであつたと、そう聞いております。

それから、庁舎はもう既にあそこだと決まっていたんだと。これは私は、ありません、はっきり言って。検討委員会にかけて、検討委員会の答申を受けて、そして執行部としては方針を決めたいと、そう最初から決めておりましたから、ですから、そのとおり、検討委員会の報告を受けて議会に報告をした次第であります。その結果、議会のほうでは特別委員会をつくって、本当にそこがいいのかどうかという検討をしていただいたわけであります。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） 町長、今、検討委員会の報告を聞いてですか。読んでじゃなくて、聞いてなんですか。

〔「答申は読んでいますよ」と言う人あり〕

1番（佐藤信親君） 読んでいますか。だったら、その3分の2という項目が2カ所出てくるわけですよ。ではいいです。3分の2というのが59ページだったか、ちょっと私も忘れてしまったんですが、2カ所出てきます。3分の2以上の委員がそういうふうであったと。それで検討委員会が2月16日に終わったわけですよ。当然、夕方の5時ごろまでかかって17、18、19、20、21、22、6日間であれだけの資料をもとにつくって、それを町長に検討委員会としての報告として出されて、それを読めるのかどうなのかというのも問題。ただ私は、結果でAとBですよ、どちらですかという、内容を読まないでそういうふうにしたかなとしか私は思えないという考え方なんです。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 先ほど言われた点については、これは会議録に書かれていることで、それは会議録は私も読んでおりますし、答申について、私は当初受けたのについて議会のほうに報告をしたということでありまして、これは私は前も言いましたように、最初から執行部ではあそこにもう決めていたと、そんなことは全然ございません。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） でもそういうふうにも言われても、もう事前にそういううわさが飛び交っていた中でそういうふうになってきてしまうと、町長はたとえそういうふうにも思っていないなくてもそういうふうにも勘ぐられてしまうと。やはり秘密会議をやるのであれば、徹底的に秘密会議をやるべきではないですか。そう私は思うんです。私も場所を決定したよという話を町外から聞いたということにすごくショックを覚えているわけです。当然町内から聞こえて

ことに対して、はい、そうですかというふうに、当然地区住民の方は聞いちゃうわけですよ。そうすると、それは間違いであったと。たとえ町長の思い、熱いつくらせないという思いがあったがゆえにああいう結果的な発言になってしまったのかなというふうに、よく解釈すればそうなるかなと思うんですけれども、当然あの答弁を聞いた地区住民の方は、つくらせないという感覚でいっちゃうと思うんですよ。

私はこれは絶対法的にきちっと手続にのっとった申請で来れば、県も許可せざるを得ないと思うんですよ。町が幾らだめだと言っても、当然つくらせなければいけない。もしそれを不許可にすれば、行政不服審査申し出等の法的な手段に出てくる可能性がありますので、それはないと思うんですけれども、これを町長が答弁してしまったということについては、何らかの形で地域住民に対し説明すべきではないかなと、私の思いでこういう思いがあってこういう発言をしたんだという思いをちゃんと地区住民に説明すべきではないかというふうに思うんですが、いかがなものでしょうか。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 私は民間産業廃棄物処理とは言っていないで、あのときは中間処理と言ったのではないのでしょうか。

〔「民間」と言う人あり〕

町長（大金伊一君） 民間中間処理場でしょう。私はつくらせないと言ったのは、もちろん許可権限は町でなく県にあることは知っていますし、これはやはり設置をするには、県から事前協議が町に当然ありますし、私としては信念として、これ以上廃棄物処分場は必要ないと思っていますから、私は町民の人と一緒にになってこの問題については反対をしていきたいと、そういう信念からそう言いました。

議長（鈴木和江君） 佐藤信親君。

〔1番 佐藤信親君登壇〕

1番（佐藤信親君） 私も先ほど申しましたように、町長の熱い思いがそういう言葉になってしまったのかなというふうに私も言ったわけなんですけれども、確かに町長の気持ちはよくわかります。でも、許認可関係は県にあるわけですから、知事にあるわけですから、やはりそこで誤解を招いて、町長がつくらないからつくらせないんだという感覚ではないと思うんです。

そこを下手に反対すれば、行政不服審査法によって今度は町が訴えられる可能性もありますので、町長の熱意はわかります。それを熱意がそういう発言になったんだという形で説明

はしておかないと、何だ、町長つくらないと言ったのにできちゃったとかと、将来の話ですけども、そういうことになりかねないので、その点についても十分注意していただきたいなというふうに思っております。

時間もなくなりましたので、以上で終わらせていただきます。

議長（鈴木和江君） 1番、佐藤信親君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は2時40分とします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時40分

議長（鈴木和江君） 再開します。

大 金 市 美 君

議長（鈴木和江君） 6番、大金市美君の質問を許可します。

6番、大金市美君。

〔6番 大金市美君登壇〕

6番（大金市美君） 議席番号6番、大金市美です。一般質問最後になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

私は、大金町長1期4年間の実績等について質問をさせていただきます。

大金町長は、平成21年11月に協働のまちづくり、行財政改革、安心・安全のまちづくり等を公約に掲げ町長に就任し、1期4年が経過しようとしています。大金町長はこの間、休日昼夜を問わず日々精力的に政務をこなしてまいりましたことに対し、敬意を表する次第であります。

それでは、公約の実績等についてご質問をいたします。

まず、1番目として、協働のまちづくりでは農林商工業の活性化、企業誘致の促進、2番目に、行財政改革では町長給与等の削減、行政組織のスリム化の推進、3番目が安心・安全

のまちづくりで教育対策、新たな交通システムの推進、子育て支援策などであります。大金町長は、これらの公約実現に向け町政運営を推進してこられました。4年間を振り返り、その公約等についての成果と実績について町長の所感を伺います。

議長（鈴木和江君） 町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 答弁をいたします。

私は平成21年11月に協働のまちづくり、行財政改革、安心・安全のまちづくりの3点を選挙公約に掲げ、町長に就任してからまもなく4年が経過しようとしております。それでは、ご質問の私の公約を中心に、所感をまじえお答え申し上げたいと思います。

まず、第1点目の協働のまちづくりですが、町長に就任早々平成22年3月に、まちづくりは地域住民が主体であるという新たな住民自治の確立を目指す協働のまちづくり推進計画を策定しました。その中で実践されているものとして、地域住民と馬頭高校水産科、宇都宮メディア・アーツ専門学校などと行政の産学官連携によるホンモロコの養殖や温泉トラフグの商品開発等を行い、八溝ししまるの本格販売とあわせ馬頭温泉郷などで提供されるなど、町民を元気づける話題となっております。

また、平成21年に策定した那珂川町環境基本計画に沿った取り組みとして、那珂川町のイメージキャラクターなかちゃんが登場する小学生向けの環境学習資料を製作し、環境教育に活用するなど、それぞれの分野で那珂川町をフィールドにいかんなく力を発揮していただいております。また、マイバッグキャンペーンなどを通じ、環境に対する啓発を行っております。

さらに、地域の支え合い体制を確立させようと、昨年度、地域見守りネットワークの支援体制がスタートしました。この支援体制は、町と民生委員連絡協議会、那珂川警察署の3者で見守り協定を締結し、また、郵便局や新聞配達店などの関係機関にもご協力をいただき、見守り活動を行うというものでございます。行政区においても地域見守り隊が誕生するなど、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていける取り組みが始まっています。

次に、準限界集落において、商工会が中心となって生活必需品などの宅配サービスや見守りを兼ねたサポート事業なかがわ元気応援隊が発足するなど、住民参加の助け合いの輪が広がっております。

福祉の分野では、平成23年7月にデイサービスセンター咲楽が、平成24年3月にはデイサービスセンターえがおが、同4月には地域密着型サービス施設えにし苑が開所し、福祉施

設が充実されました。さらに地域密着型特別養護老人ホームが平成27年4月開所に向けて計画を進めているところであります。

子育て支援では、中学生までの子ども医療費の無料化を実施いたしました。産業の分野では、産業の振興と新たな雇用創出を図ることを目的に企業立地促進条例を制定し、これが桜乳業やタテヤマ、トーセンなどの企業の進出につながり、ひいては雇用の拡大に結びついているものを考えております。温泉トラフグやホンモロコ、東部地区で今後展開するであろうバイオマス発電などは、今後の町の活性化に大いに期待しているところであります。

次に、2点目の行財政改革であります。まず、就任早々、みずからの町長給与、私の給与の30%をカット、副町長、教育長の給与10%カットを実施しました。また、第1次行財政改革推進計画では、約24億円の財政効果を上げたところであります。特に行政組織のスリム化を推進するに当たり、経費節減の一助として、実情に即した職員の削減を中心に実施してまいりました。平成24年3月、第2次行財政改革推進計画を策定しましたので、今後行政サービスの低下を招かない範囲で、さらなる職員の定員適正化の見直しを進めてまいります。

合併時300人の職員数が現在は220名体制となり、平成28年度には209人を目標としています。事務事業につきましては、選択と集中をもって取り組み、財源の重点的、効果的な配分を図りながら、財政運営の質的充実と効率化を目指してまいります。

次に、3点目の安心・安全のまちづくりでは、東日本大震災によって被災した公共施設や道路、上下水道などの復旧復興に全力を注いでまいりました。また、住民への情報伝達の手段として、停電時にも対応できるバックアップシステムを備えた屋外拡声装置を設置しました。さらに、町独自の災害支援制度を創設し、被災家屋復旧の一助としての活用を図りました。一方、東日本大震災の災害対応を検証し、原子力災害を含めた那珂川町地域防災計画の見直しを行い、防災マップや防災ハンドブックを作成し、全戸に配布いたしました。さらに災害に備えた発電機等の機材や飲料水、食料などの備蓄品を整備いたしました。

教育施設については、小・中学校の各施設の耐震化や設備工事等を行い、各小・中学校の耐震化にめどが付き、スクールバスの運行など教育環境の充実を図りました。

新たな公共システムとして、デマンド交通システムが確立され、高齢者がのき先から不自由なく目的地まで外出できる交通システムとして定着してまいりました。また、平成23年4月には、JRバス廃止に伴い、コミュニティバス馬頭烏山線の運行を開始し、住民の足の確保に努めてまいりました。

最後に、被災した役場庁舎の建設であります、おかげをもちまして、議会特別委員会が約1年3カ月にわたり慎重にご審議をいただいた結果、意見の集約ができたと聞いております。早急に基本計画を策定し、町民の皆さんからのご意見、ご要望については基本計画に反映させてまいりたいと考えております。

現在被災し、4カ所に分散している庁舎を町民が利用しやすく親しみやすい町のシンボルとしての庁舎、そしてまさに災害時の防災の拠点となる庁舎の建設に邁進し、住民サービスの向上を満たしていきたいと思っております。

以上、私が選挙公約に掲げた項目はほぼ達成し、成果を上げております。しかし、少子・高齢化と人口減少が急速に進行しているのが現実であります。アクセスの悪い那珂川町にとって、働く場所の確保や人口減少を食い止めることは一朝一夕には解決できません。中長期の展望を持って、粘り強く取り組まなければなりません。町民が生き生きと将来に希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりに向けて施策を展開することが大変重要であり、今後もそのことを肝に銘じて町長職に当たっていきたくて考えております。

私の信条は、皆さんの意見を幅広くお聞きし、それらを集約、精査し、町政に反映させております。見方によってはいろんな評価もあるかとは存じますが、今後もその考え、姿勢は変わりはありません。先ほども申し上げましたが、新庁舎建設は那珂川町のまちづくりにとって最も重要な事業の1つであると認識しておりますので、町民が利用しやすく親しみやすい町のシンボルとしての庁舎、そしてまさに災害時の防災の拠点となる新庁舎の建設に道筋をつけ、住民サービスの向上を図ることが私に与えられた最大の責務であると考えております。

議長（鈴木和江君） 大金市美君。

〔6番 大金市美君登壇〕

6番（大金市美君） ただいまの答弁により、大金町長の公約はほぼ達成し、あるいは進行中と理解をいたしました。

それでは、公約以外の町で対応しなければならないものや緊急を要するものなど、取り組まなければならない施策、事業はあるのかお伺いいたします。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 先ほども答弁しましたが、4年前の私の公約は進行中のものも含めほぼ完了をしておりますが、中には中長期的に取り組まなければならない案件もあります。那珂川町に限らず国全体の問題として、少子・高齢化が急速に進展をしております。そのため

には、子育て環境、少子化対策は急務の課題と考えております。

また、高齢者の比率が人口の3割を占めるという現実であり、今後もこの比率が高まるものと予想をされます。高齢者の元気度が町の活性化の一助にもなり得ることになります。医療、福祉、地域と行政が連携し、充実させていかなければならないと考えております。

また、庁舎については先ほどお答えしましたとおりであります。2年前の東日本大震災は、私にとっても町民の皆さんにとっても予想だにしない未曾有の被害を受けた出来事でありました。私は震災後、その復旧に全力を注いでまいりました。放射能問題など、まだ災害前の状況には回復はしていないものもありますが、公共施設はほぼ復旧した中で、庁舎の整備が重要課題と考えております。両庁舎とも被災を受けている状況や、分散しているため不便をおかけしていることなど勘案すると、早急に対応しなければならない喫緊の課題と考えております。

那珂川消防署についても、先ほど益子輝夫議員に答弁したとおりであります。那須烏山消防署の完成には若干おくれですが、安心・安全の拠点と位置づけ、早期完成に向け、広域行政事務組合に積極的に協力していきたいと考えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 大金市美君。

〔6番 大金市美君登壇〕

6番（大金市美君） 再質問させていただきます。

4年間を振り返り、ただいまの答弁で大金町長の公約はほぼ達成されているものと再認識をいたしました。しかし、役場庁舎については1年以上の年月がかかってしまいましたが、過日の議会の特別委員会において意見が集約でき、本定例会の最終日に報告をする予定であります。今後、詳細な計画や建設までには多くの困難や期日がかかることも予想されます。また同様に、消防庁舎建設についても広域行政事務組合と連携が必要となりますが、若干の期間を要するものを思われます。こういう状況の中で、これらの重点事業、懸案事業については大金町長がみずから陣頭指揮を執り、推進するべきと考えます。

先日の新聞報道によれば、再選出馬を表明と記事が載りましたが、ここで改めて町長の所信を伺います。

議長（鈴木和江君） 町長。

町長（大金伊一君） 私は、那珂川町における課題が山積している中で、各種の懸案事項に道筋をつけることが私に与えられた使命と考えております。また、将来に希望を持って安心

して暮らせるまちづくりを目指し、来たる町長選に立候補し、これらの政策実現のため町民とともに誠心誠意町政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、多くの町民の皆さんのご理解、ご支援をお願いしたいと考えております。

以上です。

議長（鈴木和江君） 大田市美君。

〔 6 番 大田市美君登壇 〕

6 番（大田市美君） ただいまの答弁で、改めて町長の意思は明らかになったものと思います。町長の実績、人柄は町民等しく認めるところと考えます。10月の町長選挙については大変厳しい戦いが予想されますが、ぜひ選挙戦を勝ち抜き、引き続き町政運営ができますようご期待を申し上げ、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（鈴木和江君） 6 番、大田市美君の質問が終わりました。

以上、一般質問を終了します。

散会の宣告

議長（鈴木和江君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時00分